■令和7年度　政務活動費 議員別支出額一覧表(無会派議員名:　　小川麻実　)　　(単位:円)

支払番号	支払日	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	人件費	事務所費	事務費	会議費	支出合計
1-1	8月6日	14,830										14,830
1-2	8月12日				1,760							1,760
1-3	8月17日	10,000										10,000
1-4	10月9日				1,650							1,650
1-5	10月16日					9,590						9,590
1-6	10月17日			32								32
1-7	10月17日		1,900									1,900
1-8	10月17日		1,020									1,020
1-9	10月21日		56,570									56,570
1-10	11月13日			684								684
1-11	12月4日					35,200						35,200
1-12	12月4日					330						330
1-13	12月13日				1,650							1,650
1-14	1月7日	14,190										14,190
1-15	1月7日	38,870										38,870
1-16	1月11日					11,940						11,940
1-17	1月15日			30								30

■令和7年度　政務活動費 議員別支出額一覧表(無会派議員名：　　小川麻実　)　　(単位:円)

支払番号	支払日	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	人件費	事務所費	事務費	会議費	支出合計
1-18	2月24日					35,200						35,200
1-19	2月24日					330						330
1-20	3月31日			1,860								1,860
	合計	77,890	59,490	2,606	5,060	92,590	0	0	0	0	0	237,636

収　入　伝　票

科目	☑政務活動費交付金 ☐雑収入（利息）		
収入日	令和７年９月１１日		
金額	￥６０,０００		
摘要	政務活動費交付金（８～９月分）		
収入先	各務原市		
会派名	（会派のみ記入）		
経理責任者	（会派のみ記入） 小川　麻実	収入番号	No.　　/

〒
各務原市議会

小川　麻実

#00360－00001

[redacted]様

岐阜県各務原市会計管理者

口座振替支払通知書

下記のとおり、振り替えましたので通知します。

記

振替日	令和 7年 9月11日			金額	60,000
取扱銀行名	大垣共立銀行			各務原支店	
振替先銀行名	[redacted]			[redacted]	
預金種別	[redacted]	口座番号	[redacted]	口座名義人	ｵｶﾞﾜ ｱｻﾐ

口座振替支払通知内訳明細書

年度	命令番号	種別	担当課	摘　　要
支払い額		控除	差引支払	
令和 7年度	25234	支出	議会事務局議会総務課	令和７年度政務活動費交付金（８～９月分）
60,000		0	60,000	

収　入　伝　票

科目	☑政務活動費交付金 ☐雑収入（利息）		
収入日	令和７年１０月２日		
金額	￥１８０,０００		
摘要	政務活動費交付金（１０～３月分）		
収入先	各務原市		
会派名	（会派のみ記入）		
経理責任者	（会派のみ記入） 小川　麻実	収入番号	No. 2

〒
各務原市議会

小川　麻実

#00257－00001

様

岐阜県各務原市会計管理者

口座振替支払通知書

下記のとおり、振り替えましたので通知します。

記

振替日	令和 7年10月 2日			金額	180,000
取扱銀行名	大垣共立銀行			各務原支店	
振替先銀行名	[redacted]			[redacted]	
預金種別	[redacted]	口座番号	[redacted]	口座名義人	ｵｶﾞﾜ ﾏﾐ

口座振替支払通知内訳明細書

年度	命令番号	種別	担当課	摘　　要
支払い額		控除	差引支払	
令和 7年度	28314	支出	議会事務局議会総務課	令和７年度政務活動費交付金（１０～３月分）
180,000		0	180,000	

収　入　伝　票

科目	□政務活動費交付金 ☑雑収入（利息）		
収入日	令和８年２月２４日		
金額	￥９２		
摘要	雑収入（利息）		
収入先	[redacted]		
会派名	（会派のみ記入）		
経理責任者	（会派のみ記入）	収入番号	No. ３

[redacted]

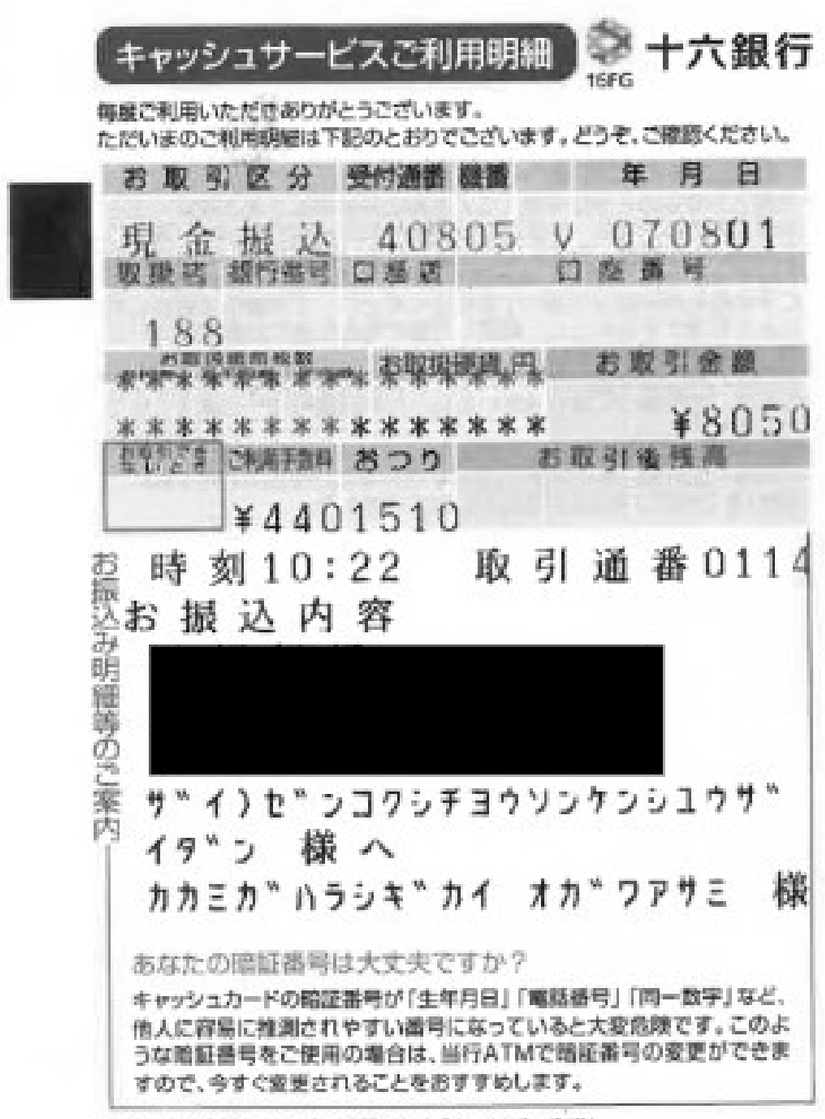
07-07-17				*0
07-07-17	ご新規		*0	*0
07-09-11	振込 2	カカミガ ハラシカイケイ	*60,000	*60,000
07-10-02	振込 2	カカミガ ハラシカイケイ	*180,000	*240,000
07-10-06	支払機	*26,150	ドクター17番まで	*213,850
07-10-29	支払機	*56,570	神奈川C	*157,280
07-10-29	支払機	*4,602	コピー・土曜代	*152,678
07-12-04	振込 6	*35,200	ユメココマツチング゛ オ	
07-12-04	手数料	*330	フリコミ テスウリヨウ	*117,148
08-01-07	振込 8	*7,300	サ゛イ)セ゛ンコクシチヨ	
08-01-07	手数料	*550	フリコミ テスウリヨウ	
08-01-07	振込 8	*25,000	カ)ヒロセキ゛ヨウセイケ	
08-01-07	手数料	*550	フリコミ テスウリヨウ	
08-01-07	カード	*11,924	ポケライブ. 納. 事務費	*71,824
08-02-24	利息		*92	
08-02-24	振込 6	*35,200	ユメココマツチング゛ オ	
08-02-24	手数料	*330	フリコミ テスウリヨウ	*36,386
08-02-26	支払機	*31,630	JIAM. 3/6セミナー旅C プリントパック. コピーメン	*4,756

[redacted]

支　払　伝　票

科目	■研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和７　年　　８月　　６日	金額	￥　１４，８３０
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　１－１
摘要	市町村議会議員研修２日間コース「自治体予算を考える」 参加に関わる宿泊費及び旅費、研修受講料及び振込手数料 ・参加費（研修、宿泊、食事、資料等経費）8,050 円 ・旅費　6,340 円 ・振込手数料　440 円		

領収書添付欄



キャッシュサービスご利用明細　十六銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞ、ご確認ください。

お取引区分	受付通番	機番	年月日
現金振込	40805	V	070801

取扱店	銀行番号	口座店	口座番号
188			

お取引後残高	お取引金額
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	￥8050

お取引後ご残高	ご利用手数料	おつり	お取引後残高
	￥4401510		

時刻10:22　取引通番0114

お振込内容

[redacted]

ｻﾞｲ)ｾﾞﾝｺｸｼﾁﾖｳｿﾝｹﾝｼｭｳｻﾞｲﾀﾞﾝ　様へ
ｶｶﾐｶﾞﾊﾗｼｷﾞｶｲ　ｵｶﾞﾜｱｻﾐ　様

お振込み明細等のご案内

あなたの暗証番号は大丈夫ですか？

キャッシュカードの暗証番号が「生年月日」「電話番号」「同一数字」など、他人に容易に推測されやすい番号になっていると大変危険です。このような暗証番号をご使用の場合は、当行ATMで暗証番号の変更ができますので、今すぐ変更されることをおすすめします。

「流さない洗剤・シャンプー通販に」（ブルーリバー作戦）

「市町村議会議員研修「自治体予算を考える」研修日程表

研修期間	令和７年８月７日（木）～８日（金）
研修場所	全国市町村国際文化研修所　（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）
研修内容	市町村議会議員研修【２日間コース】「自治体予算を考える」 （主催者：公益財団法人　全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所）
研修参加者	小川　麻実

８月７日（木）

	苧ヶ瀬駅	
07:37-08:06	\|	名鉄各務原線（名鉄岐阜駅行）
	名鉄岐阜	
08:06-08:16	\|	徒歩（10 分）
	岐阜駅	
08:23-08:36	\|	東海道本線（東海）（大垣行）
	大垣駅	
08:41-09:16	\|	東海道本線（東海）（米原行）
	米原駅	
09:23-10:06	\|	琵琶湖線（加古川行）
	草津駅	
10:07-10:23	\|	琵琶湖線新快速（姫路行）
	山科駅	
10:32-10:40	\|	湖西線（近江舞子行）
	唐崎駅	
10:40-10:43	\|	徒歩(3 分)
	全国市町村国際文化研修所 入寮	

８月８日（金）

	全国市町村国際文化研修所 退所	
15:40-15:43	\|	徒歩(3 分)
	唐崎駅	
15:51-15:58	\|	湖西線（京都行）
	山科駅	
16:05-16:54	\|	琵琶湖線新快速（米原経由敦賀行）
	米原駅	
17:00-17:46	\|	東海道本線（東海）新快速（豊橋行）
	岐阜駅	
17:46-17:56	\|	徒歩（10 分）
	名鉄岐阜	
18:07-18:35	\|	名鉄各務原線（犬山行）
	苧ヶ瀬駅	

様式第２号（第７条関係）

旅費（概算 (精算)）請求書

（宛先）小川　麻実　　請求日　令和7年8月9日

旅行命令権者		小川　麻実	請求者	所属（所属団体）	—	
専決者	所属	—		職名（役職）	—	領収印
	職名	—		氏名	小川　麻実	
	氏名	小川　麻実		住所又は居所	各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9	

旅行期間
令和７　年　８　月　７日から
令和７　年　８　月　８日まで　２　日間

用務
市町村議会議員研修「自治体予算を考える」

出発地
自宅
（各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9）

用務地
全国市町村国際文化研修所
（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）

居住地発着の場合　（　直行　直帰　直行直帰　）

鉄道・船・航空・その他の交通費 区間	路線名	区分	運賃	距離	急行料金	座席指定料金等
苧ヶ瀬 － 名鉄岐阜	名鉄各務原線	片 往	920 円	km	円	円
岐阜 － 米原	JR東海道本線	片 往	4,620 円	km	円	円
米原 － 山科	JR琵琶湖線	片 往		km	円	円
山科 － 唐崎	JR湖西線	片 往		km		円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
通勤手当の支給区間	—					

宿泊地
全国市町村国際文化研修所　宿泊棟
（滋賀県大津市唐崎2-13-1）

宿泊費 夜数	宿泊費 金額	宿泊手当 夜数	宿泊手当 定額（調整額）	包括宿泊費 夜数	包括宿泊費 金額	転居費 金額	着後滞在費 宿泊費 夜数	着後滞在費 宿泊費 金額	着後滞在費 宿泊手当 夜数	着後滞在費 宿泊手当 定額	家族移転費 旅行人数	家族移転費 金額	その他（　） 金額
夜	円	夜 1	円 800	夜	円	円	夜	円	夜	円	人	円	円

概算額	精算額	追給額	返納額
6,340 円	6,340 円	— 円	— 円

（旅行役務提供者からの請求がある場合）
・旅行役務提供者の旅費請求額　　円
・旅行役務提供者の名称・所在地

摘要
・宿泊費　：経費に含まれるため不支給
・宿泊手当：研修中の食事代は経費で賄われるため１／３に調整した
・常時勤務する在勤公署がないため住所地からの直行直帰とした
・最寄駅：苧ヶ瀬（名古屋鉄道）

研修記録

令和７年　８月　１４日

会派名　無会派
議員名　小川麻実

次のとおり研修を実施した。

記

１．会議名　　市町村議会議員研修　「自治体予算を考える」

２．期日　　令和７年８月７日（木）～　８月８日（金）

３．場所　　全国市町村国際文化研修所（JIAM）
（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）

４．参加者　　小川麻実

５．概要

【1 日目】　講師　武庫川女子大学　金﨑健太郎先生

① 開講オリエンテーション

② 「自治体予算の原則」

・自治体予算に「良い」「悪い」はない。

・民間企業はストックとフロー管理。1 年間の活動目標をたて、予算は目安で、収益を上げながら存続するのが目的。

・自治体はお金を稼ぐことが目的ではない。行政サービスの中身を決めておく。決算では、それがしっかり遂行できたかチェックをする。

③「歳入予算の基礎とチェックポイント」

・健全な財政運営の視点をもつことが大事。

・予算に盛り込まれた政策、事業への視点。それが本当に必要かどうか。

③ 「歳出予算の基礎とチェックポイント」

・民生費の増加は全国的な傾向。

・公債費は臨財債も含めて過去の借金。

・ラスパイレス指数の全団体加重平均は９８．８

④ 演習「グループ討議」

・自己紹介と自治体予算の問題点を交流。

【２日目】　講師　武庫川女子大学　金﨑健太郎先生

① 「財政の現状把握①財政診断」

・あらかじめ準備した決算カードを準備し、実質収支比率、単年度収支、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等の説明を受ける。

・「世代間の公平」という主張をどうとらえるか？
負担の公平か？それともサービスの公平か？

② 「財政の現状把握②地方公会計の活用」

・官庁会計は現金の収支に着目した会計処理原則で、現金主義会計である。

・企業会計は経済事象の発生に着目した会計処理原則、発生主義会計である。
現金主義会計に加えて、発生主義会計を取り入れることで、減価償却費、退職手当引当金などのコスト情報が「見える化」される。

③ グループ討議

「公共施設の維持管理について」

・本市よりも自治体規模の小さな市町議員と同グループになった。

・いずれの自治体も、少子化であるが、平成初期に建設された公共施設の老朽化、改修が重なり、議会と行政が将来負担を少なくするために、知恵を絞っている様子がうかがえた。例えば、観光客が多いまちでは、条例制定により、令和８年より宿泊税を導入することになっている。

・施設の総合管理計画が計画通りに進んでいない等の課題が共有された。

④ 発表・質疑応答・まとめ

グループごとにグループ討議の内容を発表した。

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　■資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　8月　12日	金額	￥　1，760
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　1－2
摘要	「トコトンやさしい下水道の本　第2版」　購入代として		

領収書添付欄

別紙のとおり

支　払　伝　票（別　紙）

支払番号	No. 1－2	別紙の枚数	1 枚中 1 枚目

領収書添付欄



2025年08月12日（火）　14時25分
店No：000000000005　POS No：0002
担当者：0000014108 ****

お買い上げ明細

トコトンやさしい下水道の本　第2版
9784526062306(0114)　(Px1)

小計　1点　¥1,600

合計　¥1,760

(10% 対象額　¥1,600)
(10% 税額　¥160)

支　払　伝　票

科目	■研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　8月　17日	金額	￥　10，000
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　1－3
摘要	新・議員力研究会　年会費として （令和7年度8月～3月分）		
領収書添付欄			

領　収　証

小川　麻実　様

金 10,000 円

但し、令和 7 年度 8 月～ 3 月分議員力研究会会費として

令和 7 年 8 月 17 日　上記正に領収いたしました

新・議員力研究会

会　計 [redacted]

[redacted]

TEL [redacted] FAX [redacted]

研修記録

令和７年　８月　１９日

会派名　無会派
議員名　小川　麻実

次のとおり研修を実施した。

記

１．会議名　　新・議員力研修会

２．期日　　令和７年８月１７日（日）午後１時～午後５時

３．場所　　パルティせと（瀬戸市栄町４５）

４．参加者　　小川麻実

５．概要

（１）自己紹介　議員を目指した理由

議会運営調査票を用いて、各自が感じる問題意識について交流を行った。

（２）議会、議員の議論と役割について

・議会と市民の関係が希薄になっていないか。議会から市民に対して情報を提供しているか？支持者からの意見を聞くのは個人の活動で、議会と市民、双方で情報交換をしていけることが大事。そして市長の意見でも「おかしいですよ」と言える場が大切。議論を尽くせたか、を振り返る必要がある。

・多治見市では議会基本条例のもと、「市民との対話集会」が開催されている。

・修正案を出すにはテクニックがいる。リアルに市民に対しての政策責任が伴う。

・「市長与党」について。市長と議会は別々の選挙で選ばれて、別々の役割がある。

（３）事例報告

・地方創生臨時交付金の使途についての一般質問例を参考に、参加者内での意見交流を行った。

・前年度に市民から提出された請願が不採択となっており、そのことが答弁に影響しているのかどうか、といった観点から議論が始まった。

・本研究会の参加者は１期目、２期目の議員で構成されている。そのため事例で取り上げられた一般質問の内容そのものより、請願の紹介議員を依頼された時の対応や、請願の賛否がどれくらい施策に影響するものかどうかといったことに意見交換が集中した。
・地方創生臨時交付金の使途についても意見交流が行われた。
とある自治体では、市の公式ＬＩＮＥに登録した人のみ、ＬＩＮＥクーポンが発行されるといった内容があった。これは市外の方でも登録することができ、「行政の公平性」といった観点から、問題視された。
・一般質問の通告時のヒアリングが大事。誰が正しくて、間違っているのかを決めることではないので、丁寧なプロセスと綿密な調査が必要である。

（４）意見交換

「一般質問の際に答弁書を受け取ることの意味を考える」

・答弁書を事前に受け取ることができるかどうかについても意見交換が行われた。
・全体的な意見としては、事前に答弁書を受け取ることができれば安心、という声が多かった。これは経験年数が浅い議員が多いからではないか、とも感じた。しかし、議会そのものが形骸化してしまう恐れもあり、議員のレベルを上げることが第一という結論になった。

（５）感想など

・現役大学生のインターン生が本研究会の参観をしていた。「普段議員が何をしているか分からない」といったことが参加の動機であった。まずは身近な市政や地方議員の役割に興味をもち、投票行動に繋がるきっかけになればよい、と感じた。
・次回は１１月１６日に２回目の研究会が開催される予定。

研修記録

令和７年　１２月　１１日

会派名　無会派
議員名　小川麻実

次のとおり研修を実施した。

記

１．会議名　　新・議員力研究会

２．期日　　令和７年１１月１６日（日）午後１時～午後５時

３．場所　　パルティせと（瀬戸市栄町４５）

４．参加者　　小川麻実

５．概要

（１）事例発表

①「地域学校協働活動の運営・活動支援」

令和７年度に市内で足並みが揃った地域学校協働活動の活動費についての一般質問である。すべての学校に地域学校協働活動推進員がそろったものの、地域の特性も活動メンバーも様々である。熱心に活動をしているが、内容や費用についての見解を尋ねた。

【意見交流】

・現場の推進員の声を聴き、論点にすること。
・一般質問で数字を尋ねるのは、時間節約の意味でやめた方がよい。
・他市の事例を出して、客観的な事実を話すこと。
・「ボランティア」という言葉の意味を詰めること。

②「PFAS ハンドブックに即した地方自治体が取り組める市民への健康影響調査」

PFAS 汚染地域において、住民への健康影響調査を進めるための一般質問である。すでに市議会が県と国に意見書を提出したテーマについて、一般質問にどのように取り組むのか、効果的な再質問のあり方について尋ねた。

【意見交流】

・ヤング健診では対象年齢が若いので、PFAS の影響が分かりにくいのでは。
・PFAS のデータを集めることを前面に出せば、健診率の向上に寄与できるのではないか。

・PFAS の影響は年齢が若い人からくるので、若年層が大事。
・医師会の協力は得られないのか。
・行政の一番の仕事は、市民の健康を守ることではないか。

③「ＳＲＨＲとプレコンセプションケア」
プレコンセプションケアに関する市の認識と包括的性教育、性被害についての一般質問。質問が大項目、中項目、小項目で作成されている。また、市の「にこにこわくわくプラン」との関連についても尋ねた質問である。
【意見交流】
・市の見解を尋ねるのではなく、「～すべきではないか」と質問してはどうか。
・包括的性教育がこどもの視点で、客観的な必要性を話す必要がある。
・「先生助けてボタン」があり、いろいろな教員に SOS を送れる仕組みがある。
・「にこにこわくわくプラン」策定の段階で、女性はほとんど関わっていない。

（２）全体を通しての意見交換
・各議会での政治倫理条例や議会基本条例について、現状を交流した。
・議会の録画中継全てに手話が入る自治体あり。
・学校の校内での性被害と、一般の性被害防止は違うのではないか。

（３）その他
・次回は１月２５日（日）に開催。

研修記録

令和８年　１月　２５日

会派名　無会派
議員名　小川麻実

次のとおり研修を実施した。

記

１．会議名　　新・議員力研究会

２．期日　　令和８年１月２５日（日）午後１時～午後５時

３．場所　　パルティせと（瀬戸市栄町４５）

４．参加者　　小川麻実

５．概要

（１）事例発表

①「児童遊園地等の補助金及び安全性について」

「条例の制定改正は正確・適正に行われているか」

一般質問内容より、市長の反問を止めない議長の対応についての意見交流を行った。

【意見交流】

・反問権を使われた様子を見たことがない、という議員が多数。

・議場では「クールに、冷静に」答弁は黙って聞く。答弁中に発言をすると不規則発言になる。

・瀬戸市議会では「瀬戸市議会反問権実施要項」がある。

・反問が多くなると本題の議論に時間をかけられなくなり、結局市民のためにならないことになる。

②「就学援助制度の拡充について」

経済的理由に関わらず、だれもが申請しやすく、確実に利用できる制度設計とワンストップサービスの導入を目指した一般質問。

【意見交流】

・コロナ禍では家計急変時に就学援助制度が利用できたのに、コロナが５類に移行した令和５年から家計急変の要件が外れてしまった。

・制度に漏れないよう、母子手帳の申請状況を２週間分まとめて国保、学校教育

課と情報共有している自治体もある。
・「よりそい支援課」を設置し、市民が相談しやすい環境を整えた。
・一般質問を考える時に、質問構成と獲得目標を設定することを取り入れてみたい。

③「包括的性教育について」
ゼロ回答であることが決まっている場合、一般質問として取り上げるべきかどうか。また、ゼロ回答であっても爪痕を残すテクニックについて。

【意見交流】
・質問できるのは議員の権利。そもそも質問することを市教委にお願いする必要はない。
・「あなたでないとできない質問」は、議員の信念やキャラに繋がる。
・説明を少なくして、現状と包括的性教育の違いを際立たせることが必要。
・包括的性教育を学んだ子どもは大人になった時に違う、という熱い思いをもって粘り強く質問に取り組むことが大切。

（2）全体を通しての意見交換
・「一般質問の内容で発言修正が求められたときの対応」について地方自治法第129条を基に意見交換を行った。ここでいう「会議規則に違反するような発言」とは、明らかに事実と違う、誹謗中傷といったものが当てはまるのではないか。
・民主主義は手続きが大事。
・議会だよりの内容についての意見交換を行った。

（3）その他
・次回は４月２６日（日）に開催。

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　■資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和７　年　１０月　　９日	金額	￥　１，６５０
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　１－４
摘要	「市民と議員のための自治体財政」　購入代として		

領収書添付欄

登録番号：T9010001134416　　領収証番号：0000037525　2025年10月09日 No.07-0006926?0

領収証　　小川 麻[redacted]実　様

金額　¥1,650-

内ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ利用計　¥0(内消費税等　¥0)
内現金扱い等計　¥1,650(内消費税等　¥150)
書籍・文具等　¥1,650(内消費税等(10%) ¥150)

但し書籍代として

上記正に領収いたしました。
㈱丸善ジュンク堂書店　MARUZEN名古屋本店
〒460-0008名古屋市中区栄3-8-14
電話052-238-0320

[redacted]

明 細 書

愛知県名古屋市中区栄3-8-14

小川麻実　様

㈱丸善ジュンク堂書店
MARUZEN名古屋本店
TEL:052-238-0320
FAX:052-238-0730

2025年10月9日
配送票ナンバー
領収書ナンバー 000037525

合計金額　1,650 円

合計点数　1 点

税区分	点数	税込金額	内 消費税額
標準税率10%	1	¥1,650	¥150

明細

商品名			内税単価	点数	金額	課税区分
市民と議員のための自治体財政	森 裕之	自治体研究社	¥1,650	1	¥1,650	標準税率10%

起票担当：足立

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　■広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和７　年　１０月　１６日	金額	￥　９，５９０
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　１－５
摘要	広報紙発行に係る印刷製本費 株式会社プリントパック　４０００枚　Ｂ４ 19,180 円×1/2＝9,590 円 ・古川明美議員と共同発行のため印刷費を按分		

領収書添付欄

別紙の通り

領収書

2025年10月16日

小川麻実　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード

納品場所　ご指定場所

御請求金額　19,180円（税込）

納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC45205134	2025年10月 第1号 品名 みずいろないろ通信　政務活動費 B4 / 両面4色 / コート73 / 4,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	19,180	19,180
合　計				19,180

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

みずいろ通信



発行2025年10月　第1号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶9月議会の報告　①質疑　【令和6年度一般会計決算の認定について】

バリアフリー対応車両購入



●質疑　購入後の活用実績は。

○市答弁　昨年12月末に導入したバリアフリー対応車両の活用実績は、令和7年2月「出張フレイルin はたけサロン」、2月から3月のうち10日間の移動図書館、3月からの桜まつりの3件。

※紙面の都合上、答弁は一 部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

質疑動画

自治会活動支援臨時交付金事業



●質疑　令和6年度中に交付金の活用について、自治会からの問い合わせと具体的な活用内容は。

○市答弁　自治会からは「どのように活用したら良いか」、「交付金に特化した会計処理が必要となるか」、「令和7年度までに活用できない場合は返還を求められるのか」、「連合会や区で活用してもよいか」などといった問い合わせをいただき、具体的な活用事例は物置の購入、公民館の雨どい等の修繕、美化活動で使用する草刈り機やブロワーの購入などとなっている。

▶9月議会の報告　②一般質問

各務原市学校適正規模・適正配置等の今後の計画

●質問　**本市における義務教育学校設置の可能性は。**

○市答弁　学校適正規模・適正配置の見直しにおいては、義務教育9年間を見通した小中一貫校や義務教育学校の設置も視野に入れながら、検討を進める。

●質問　**就学前の子をもつ保護者を対象にした説明会開催の周知方法や参加しやすい方策は。**

○市答弁　スマート連絡帳を登録いただき、説明会の開催案内や検討委員会での審議内容などを周知する予定。また説明会は、お子さんも一緒に参加して頂ける案内をし、会場や開催時間も配慮する。

今後の下水道事業のあり方について

●質問　**下水道整備区域の見直しの進捗状況は。**

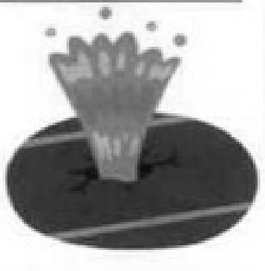
○市答弁　人口密度が低いなど、投資効果の見込めない地区への整備を行っても収益には繋がらないため、区域ごとに最適化を図る必要がある。今年度、見直しに向けた委託業務を発注。現在、作業を進めている。来年度以降、市の全体計画の見直しを行う。

●質問　**今後の下水道使用料改定時期と改定率は、下水道事業経営戦略通り進められるのか。**

○市答弁　現在の経営戦略は使用される方々への負担を考慮。独立採算の達成に必要な道筋、最新の経営状況を反映している。次回見直しは令和10年度を予定。その際は適切な使用料単価、社会情勢の変化、県内他市の状況なども考慮し、適切に見直しを行う。

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

一般質問動画



本市のPFAS対策

●質問　**岐阜県と合同の第2回専門家会議から第3回専門家会議までの1年間に実施した本市の取組みは。**

○市答弁　（県市の取組み全体を説明）豊水期と渇水期の年2回の継続モニタリング調査と事業所へのヒアリング調査を実施。その他にも、市全域の汚染状況を把握、公表し、前年度に引き続き、市独自で市内95地点の全域調査を令和6年度に実施。

●質問　**今後に向けての予定と取り組みは。**

○市答弁　3回目の専門家会議での意見を踏まえ、令和 7 年度は調査地点を2地点増やし、年2回の継続モニタリング調査、市独自の全域調査を継続。追加の事業所ヒアリング調査も検討する。

●質問　**PFAS 鉛直方向調査で実施した地下水、土壌調査の結果を岐阜県と共有する考えは。**

○市答弁　市の水質改善対策委員会に県もオブザーバーとして参画しているので、調査結果は共有されている。

●質問　**本市独自で、今後土壌調査を実施する予定はあるか。**

○市答弁　現時点は予定なし。水質改善対策を検討する上で、土壌に関しても調査が必要となった場合は実施する。

本市の不明水対策

●質問　**これまでに行ってきた対策と今後の取組みは。**

○市答弁　令和3年度より不明水対策を実施することになった。市内東部エリアから調査を始め、流入が多い管路を確定。そこにテレビカメラを投入して原因を特定し、令和6年度より対策工事に着手。市内西部エリアでは、令和4年度より調査を実施。令和7年度にテレビカメラ調査を実施。来年度以降、修繕に向けた詳細設計、対策工事を実施する予定。

発行経費に政務活動費を使用しています

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 20ㅁㅁ 年 10 月　第 1 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

９月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

●令和６年度　各務原市一般会計決算認定

＜新特別支援学校建設整備事業費＞
今後はよき学校となるよう応援していきますが、私はこれまでも何度も申し上げてきたとおり、素晴らしい立地条件の高等部を残して欲しかったし、大規模な支援学校には反対の立場でした。
＜木曽川前渡南公園特定公園施設＞民間企業と２０年の契約の、この公園が本当に地域住民の方が望む公園なのか疑問であり、この規模の公園整備事業の必要性が見いだせず反対です。
＜PFAS 汚染の対策＞
水道水の PFOS、PFOA の濃度が安定して国の暫定目標値を下回っていることを理由に、令和６年３月末をもって小中学校の浄水器を取り外したことは、子どもの健康を守るため予防原則に基づいた対応ができているとは思えず、問題と考え反対です。国の基準の妥当性について専門家を交えて検証すべきです。
＜新総合体育館総合運動防災公園事業＞　※議第７３号、議第９７号、議第９７号、議第９９号　関連議案
市民がどこまで財政負担について理解しているのか疑問です。今回の契約額以外にも今後は長期修繕計画の費用も加算されます。今後も建築費の高騰は続き予算内で収まるとは考えにくく、多くの財政負担が強いられる状況が予想されます。更に人口減少は避けられず限られた税収で行政運営を実施する厳しい時代をむかえるなか、契約期間令和７年から令和３１年３月３１日という長きにわたり、具体的な数字の限度額を示すことのできない PFI 手法による事業が本当に適切なのか疑問で反対です。

●議第 95 号　各務原市下水道条例の１部を改正する条例

各務原市としては、原則独立採算制を重んじ、極力公費の投入を減らす方針を選択しています。その考えも間違いではありませんが、公共の福祉を増進するためには、使用料対象経費の一部に公費を投入することも本来の趣旨に反するものではないと考えます。値上げラッシュによる先行き不透明な今こそ、住民生活の負担を最小限にとどめることが重要です。公共用水域の水質保全という観点からも、一般会計から繰り入れることは妥当であり、この市の姿勢には賛同できません。原則独立採算を理由に安易に値上げを行うことは、地方公営企業法の理念からみても適切ではなく、今回の条例改正には反対です。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
- 令和 6 年度決算 ふるさと納税事業　・不登校対策事業
- 各務原市下水道条例の一部を改正する条例

一般質問
- 化学物質過敏症患者への合理的配慮の在り方
- 戦争の歴史を市民が継続的に学べる環境整備（企画展の常設）
- 新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業の契約

●災害時における妊産婦・乳幼児支援体制の強化

古川質問：災害時の妊産婦・乳幼児の避難支援体制として、助産師会等との連携協定は考えているのか。
答弁：協定締結に向け取り組みます。
古川質問：本市には県内最多となる 4 つの分娩可能な助産院があるが拠点救護所として助産院の指定がない。災害時ローリスク分娩の場合の開業助産院との連携は。
答弁：開業助産院との連携も調整を図ってまいります。
古川質問：災害時授乳支援として、粉ミルク等の一律配布ではなく、平時の授乳状況を確認し、母乳育児の場合は継続できる環境整備が必要。妊産婦・乳幼児の避難場所の確保は。
答弁：心理的不安を和らげるため、必要に応じて教室を利用し、安心できるスペースを確保。長期化した場合は、協定している宿泊施設へ移動。安心して避難生活を送る環境を確保。
古川質問：災害時に備え国の「授乳アセスメントシート」などを活用した平常時からの情報提供、及び啓発の考えは。
答弁：母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時において、「授乳アセスメントシート」などを活用し、情報提供、及び啓発を実施します。



●乳幼児の健康を守る水道水対策

本市の地域型保育所に 1 歳 4 カ月の乳幼児を預ける母親から、PFAS 混入に対する不安の声が「あさけんポスト」に寄せられた。
「園内に浄水器はありません。毎日の自園給食や、ミルクは基準値以下とはいえ、一定量の PFAS 摂取は避けられません。体の小さい我が子への影響が心配です。浄水器設置やペットボトル水の使用など、何らかの対応はできないでしょうか。」
古川質問：市は「お子様の健康に影響を及ぼすリスクは低いと判断」と述べていますが、その具体的根拠はなにか。子どもへの影響を環境省に確認したのか。
答弁：国は耐用一日摂取量（TDI）を求める過程において、子どもや高齢者などの体格差を不確実係数で修正した上で、50ng/L 以下と算定。この基準は子どもなどへの影響にも配慮された数値と判断。環境省の様々な通知や手引きにおいて子どもなどに対する国の考え方を確認している。
古川質問：乳幼児の健康を守る措置として地域型保育所に浄水器を設置することはできないか。
答弁：50ng/L 以下という基準は、乳幼児などへの影響も配慮された数値であるといえることから、設置する予定はございません。



発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　■資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　10月　17日	金額	￥　32
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　1－6
摘要	130円×1/4≒32円 （9月分　議会各会派複合機使用料として　）		

領収書添付欄

別紙のとおり

支　払　伝　票　(別　紙)

支払番号	No. 1－6	別紙の枚数	1 枚中 1 枚目

領収書添付欄

納入通知書兼領収書

〒
各務原市議会

小川　麻実

様

令和 7年度	現年	調定番号 111289 納付書番号 13902
担当課　企画総務部総務課		

金額 130 円

摘要　議会各会派複合機使用料　小川　麻実（9月分）

会計	01	一般会計
款	22	諸収入
項	06	雑入
目	05	雑入
節	02	総務費雑入
細節	88	その他の総務費雑入
細々節	00	

納期限

上記の金額を納期限までに
納入してください。
各務原市長

浅野　健司

岐阜県各務原市長印

上記の金額を領収しました。 （宛先）各務原市会計管理者 取扱金融機関	領収日付印 出納 7. 10. 17 大垣共立一各務原 3

（納入者保管）

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　■調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　10月　17日	金額	￥　1，900
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　1－7
摘要	東京都内先進地視察先（国分寺市役所 議会事務局）への手土産代 （男依 12 枚入り　1 箱）		

領収書添付欄

松江

領　収　書

2025年10月17日（金）領収No004099
一連No115648

小川麻実　様

￥1，900－

税抜金額　¥1,759-
消費税合計　¥141-

（但し、男依 12枚入 1箱
として正に領収致しました）

「　」

[redacted]

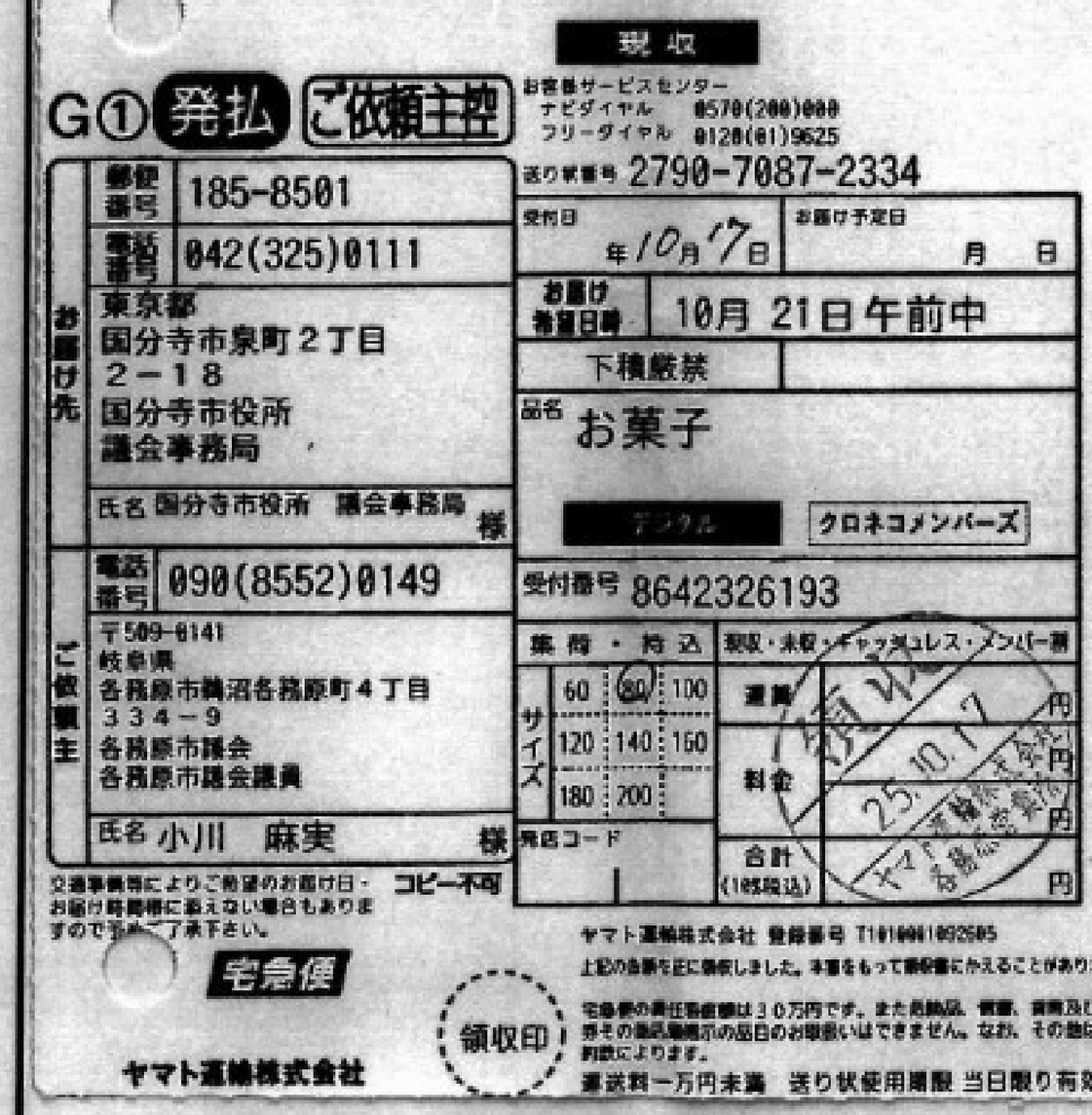
有限会社 松江商会
岐阜県各務原市鵜沼各務原町1-168
TEL　058-384-0065
登録番号T1200002008771

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　■調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　10月　17日	金額	￥　1，020
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理責任者	(会派のみ記入)	支払番号	No.　1－8
摘要	東京都内先進地視察先（国分寺市役所 議会事務局）への 手土産に関わる送料		

領収書添付欄





支　払　伝　票

科目	□研究研修費　■調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　10月　21日	金額	￥　56，570
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　1－9
摘要	東京都内先進地視察に関わる宿泊費及び旅費 10月22日（水）杉並区役所 10月23日（木）Café&Bar RAGE ST 10月24日（金）国分寺市役所 ・宿泊費（2泊）　27,000円　　・宿泊手当調整額　4,000円 ・旅費　25,570円		

領収書添付欄

別紙のとおり

支　払　伝　票　(別　紙)

支払番号	№　1－9	別紙の枚数	2　枚中　1　枚目

領収書添付欄

領収書

No.000436004 HOST　　25/10/22 16:06
登録番号：T9010701012499

[ﾁｪｯｸｲﾝ]

部屋No.1013

ご利用期間　2025/10/22～2025/10/23
ご利用日　2025/10/22

お名前　小川　麻実　　様

ご請求額　　9,700円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷
東京都杉並区成田東5-35-14
TEL 03-3220-5711
FAX 03-3220-5713

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地：東京都品川区大井１－３５－３

◆ご利用明細◆

ご請求額　　9,700円

室料（1泊分）		9,700円
(10%税込	対象合計	9,700円
	内消費税	881円)

ご入金額　　9,700円(現金)

支　払　伝　票　(別　紙)

支払番号	No.　1－9	別紙の枚数	2　枚中　2　枚目

領収書添付欄

JR-EAST
HOTEL METS

領　収　書

小川　麻実 様

金額　¥18,300

(内消費税　¥1,645)
(宿泊税　¥200)
現金にて領収いたしました。
ポイントを利用した場合,上記金額に含まれます。
内訳は「利用明細」をご確認ください。

ＪＲ東日本ホテルメッツ 国分寺
TEL：042-328-6111　FAX：042-328-6110

印紙税申告納
付につき豊島
税務署承認済

日本ホテル株式会社
作成地
豊島区西池袋一丁目6番1号
登録番号T7013301000925

取引番号:019002P102311534　2025/10/23 22:03

お部屋番号: 723
お名前　: ｵｶﾞﾜ ｱｻﾐ様
ご人数　: 1
宿泊期間　: 2025/10/23 - 2025/10/24

JR-EAST
HOTEL METS

利　用　明　細

お部屋番号:723
お名前　:ｵｶﾞﾜ ｱｻﾐ 様
ご人数　:1
宿泊期間　:2025/10/23 - 2025/10/24

日付	摘要	料金
2025/10/23	現金（精算機C/I）	-¥18,300
2025/10/23	◇ご宿泊代	¥17,100
2025/10/23	※宿泊税	¥200
2025/10/23	◇朝食	¥1,000

金額　¥18,300

(10%対象　¥18,100 内 消費税　¥1,645)
(宿泊税　¥200)

※ 非課税対象

取引番号:019002P102311534　2025/10/23 22:03

お部屋番号 723

カードキーはチェックアウトの際に
必ずご返却ください。

1/1

視察研修日程

研修期間	令和７年１０月２２日（水）～２４日（金）			
研修先	①	〒166-8570　東京都杉並区阿佐谷南１丁目 15 番１号 杉並区役所 TEL：03-3312-6857（直通）担当：武原様		
	②	〒171-0022 東京都豊島区南池袋１丁目 28-2 Café & Bar RAGE ST TEL：03-3980-8516　担当：JR 東日本スポーツ㈱ [redacted] 様		
	③	〒185-8501　東京都国分寺市泉町２丁目２番 18 号 国分寺市役所（国分寺市民農業大学実習圃場・いきいき農園） TEL：042-312-8706（直通）　担当：高柳様		
人口（R7.9 月時点） 面積（R6.9 月時点）	①		②	③
	582,147 人 34.06 ㎢		―	130,120 人 11.46 ㎢
研修事項	1.情報公開条例 2.パートナーシップ制度		Café & Bar RAGE ST	国分寺市民農業大学
宿泊先	〒166-0015 東京都杉並区成田東 5-35-14 ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷 TEL：050-1809-1078		〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-20-3 JR 東日本ホテルメッツ 国分寺 TEL：042-328-6111	

１０月２２日（水）

名鉄各務原線犬山行　名鉄犬山線河和行　のぞみ２号東京行

二十軒/苧ヶ瀬 ―― 新鵜沼 ―― 名鉄名古屋/名古屋 ―― 東京 ――

8:02 発/8:06 発　8:12 着・8:18 発　8:56 着・9:20 発　10:57 着・11:10 発

中央線快速青梅行　東京メトロ丸ノ内線池袋行　徒歩　徒歩

―― 荻窪 ―― 南阿佐ヶ谷 …… 杉並区視察 …… 宿泊先

11:34 着・11:40 発　11:43 着　13:30～15:30

１０月２３日（木）　※水野議員合流

徒歩　東京メトロ丸ノ内線池袋行　東京メトロ副都心線石神井公園行

宿泊先……南阿佐ヶ谷＿＿＿＿＿＿新宿三丁目＿＿＿＿＿＿＿＿

10:16 発　10:31 着・10:35 発

徒歩　(JR 東日本スポーツ㈱)　徒歩　山手線内回り新宿方面行

＿＿＿池袋……Cafe & Bar RAGE ST 視察……池袋＿＿＿＿＿＿新宿＿＿＿

10:44 着　14:00～16:00　16:24 発　16:33 着・16:36 発

中央線快速高尾行　徒歩

＿＿＿＿＿＿国分寺……宿泊先

17:05 着

１０月２４日（金）

徒歩　中央線高尾行　徒歩　送迎

宿泊先……国分寺＿＿＿＿西国分寺……国分寺市視察……国分寺駅＿＿

9:03 発　9:05 着　9:30～11:30　12:06 発

中央線中央特快東京行　のぞみ 171 号博多行　名鉄犬山線

＿＿＿＿＿＿東京＿＿＿＿＿＿名古屋/名鉄名古屋＿＿＿＿＿＿犬山遊園＿＿＿＿＿

12:40 着・14:42 発　16:22 着・16:52 発　17:21 着・17:27 発

名鉄犬山線/名鉄各務原線

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿苧ヶ瀬/二十軒

17:34 着・17:38 着

視察者名簿

氏名	ふりがな	備考
古川　明美	ふるかわ　あけみ	無会派
小川　麻実	おがわ　あさみ	無会派
水野　浩幸	みずの　ひろゆき	無会派 ※23 日以降の視察に参加

様式第２号（第７条関係）

旅 費 （ 概 算 ・ 精 算 ） 請 求 書

（宛先）小川　麻実　　請求日　令和7年10月27日

旅行命令権者		小川　麻実	請求者	所属（所属団体）	—
専決者	所属	—		職名（役職）	—
	職名	—		氏名	小川　麻実
	氏名	小川　麻実		住所又は居所	各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9

領収印

旅行期間

令和７　年　10　月　22 日から

令和７　年　10　月　24 日まで　3　日間

用務

視察研修（無会派議員３名合同）

出発地

自宅

（各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9）

用務地

・東京都杉並区役所（東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号）
・Cafe & Bar RAGE ST（東京都豊島区南池袋1丁目28-2）
・東京都国分寺市役所（東京都国分寺市泉町2丁目2番18号）

居住地発着の場合　（　直行　直帰　直行直帰　）

鉄道・船・航空・その他の交通費

区間			路線名	区分	運賃	距離	急行料金	座席指定料金等
苧ヶ瀬	－	名鉄名古屋	名鉄各務原線・犬山線	片 往	1,500円	km	円	円
名古屋	－	東京	JR東海道新幹線（のぞみ）	片 往	6,380円	366.0 km	4,180円	740円
東京	－	阿佐ヶ谷	JR東北本線 JR中央本線	片 往		km	円	円
阿佐ヶ谷駅	－	杉並区役所	杉並区コミュニティバス	片 往	100円	km		円
南阿佐ケ谷	－	池袋	東京メトロ 丸ノ内線・副都心線	片 往	260円	km	円	円
池袋	－	国分寺	JR山手線・中央本線	片 往	490円	km	円	円
国分寺駅南口	－	いずみプラザ前	京王バス	片 往	200円	km	円	円
国分寺市役所	－	国分寺駅	送迎車	片 往	—円	km	円	円
国分寺	－	東京	JR中央本線 JR東北本線	片 往	6,600円	km	円	円
東京	－	名古屋	JR東海道新幹線（のぞみ）	片 往		366.0 km	4,180円	940円

通勤手当の支給区間		宿泊地
	—	ホテルルートイン東京阿佐ケ谷（東京都杉並区成田東5-35-14）
	—	JR東日本ホテルメッツ国分寺（東京都国分寺市南町3-20-3）
	—	

宿泊費		宿泊手当		包括宿泊費		転居費	着後滞在費				家族移転費		その他（　）
							宿泊費		宿泊手当				
夜数	金額	夜数	定額 調整額	夜数	金額	金額	夜数	金額	夜数	定額	旅行人数	金額	金額
夜	円	夜	円	夜	円	円	夜	円	夜	円	人	円	円
2	27,000	2	4,000										

概算額	精算額	追給額	返納額
56,570円	56,570円	—円	—円

（旅行役務提供者からの請求がある場合）

・旅行役務提供者の旅費請求額　　円

・旅行役務提供者の名称・所在地

摘要

・グリーン車は利用しない
・常時勤務する在勤公署がないため住所地からの直行直帰とした。
・最寄駅：苧ヶ瀬（名古屋鉄道）
・宿泊費（10月22日分）に朝食代が含まれるため、宿泊費を調整した。

視察記録

令和７年　１０月　２７日

会派名　無会派
議員名　小川　麻実

次のとおり視察を実施した。

記

１．期日　　令和７年１０月２２日（水）～１０月２４日（金）

２．場所　　杉並区役所（東京都杉並区阿佐谷南１－１５－１）
Café & Bar RAGE ST（東京都豊島区南池袋１－２８－２）
国分寺市役所（国分寺市民農業大学実習圃場・いきいき農園）
（東京都国分寺市泉町２－２－１８）

３．参加者　　１名　小川麻実

４．概要

【１日目　１０月２２日（水）】
杉並区役所　「情報公開条例について」

① 情報公開の基本姿勢と背景
・区長の就任挨拶と区のホームページに掲載されている情報公開の基本姿勢について説明がされた。
・背景：区長選挙は７万票以上の投票のうち、わずか１８７票差という僅差の当選であったこと。区長自らが「自分に投票してくれなかった人も、投票に行かなかった方も多くいる。」と述べ、特定の支持層だけでなく、幅広い区民の声を重視する姿勢を示した。
・基本方針：区長自身が行政に精通していないことを踏まえ、「日本で一番の情報公開と区民参加の自治体にすることを目指す」と掲げており、区のウェブサイトにも掲載。

② 自治基本条例と情報提供の関連について
・平成１４年に自治基本条例が制定。この理念は、区政に関する情報を共有することが住民自治の前提である、という理念について説明を受けた。

③ 情報公開の徹底について
・令和４年９月に区長名で職員に対して発出された通知についての説明を受けた。これには情報公開に対する区の姿勢が示されている。

・具体的な支障がなければ公開をし、情報公開請求を求める人が来た時、より早く簡易な情報提供という方法があることを知らせる。
・情報公開請求は時間がかかるため、区民が迅速かつ容易に情報を得られるよう、各所管課の裁量で積極的に情報提供を行うこととしている。（杉並区は課が１００ぐらいある）
・非公開情報としては、事業活動情報、行政執行情報、意思形成過程情報が例として挙げられる。

④ 事務手引きの改正と職員研修について
・従来の手引きは昭和６２年作成、平成８年改訂。２５年以上経過しており、この間、国の情報公開法も改正された。
・従来は区職員向けの内部資料という位置づけであったが、新しい手引きは区のウェブサイトに掲載。誰でも閲覧できるようにした。
・職員向けの研修は、職員が講師を務める。情報公開の徹底が区民参加に繋がり、区政にとってプラスに働くという理念を共有することを目的としている。
・職員の意識も変化し、かつては「どこまで（情報を）消せるか」といった認識から、「（情報を）消してよいのか。出した方が良いのではないか。」に変化してきた。

⑤ 情報公開における職員の負担感について
・情報を隠すための判断や作業に労力を使うよりも、原則公開とした方が効率的であるという考えでいる。これは本庁に限らず、区立小中学校においても同様の考え。

⑥ 情報の視覚化について
・特に予算書などの複雑な情報を区民に分かりやすく伝えるため「オープンデータ」の取組を開始。外部委託ではなく、職員が対応している。
・オープンデータカタログＣＳＶ形式など、利用者がパソコンで加工しやすい形式のデータを提供。
・データラウンジは、ダッシュボード形式で情報を視覚的に分かりやすくまとめて提供。

杉並区役所「杉並区パートナーシップ制度」

① 創設の経緯
・令和４年３月に「杉並区におけるパートナーシップ制度の創設に関する陳情」が採択をされたことがきっかけになった。陳情以前から社会の流れとして課題認識はあったが、制度化の正式な起点は陳情であった。

② 制度の目的
・「杉並区の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」第２条４項にパートナーシップ制度の記載があり、第９条でパートナーシップの規定をしている。

③ 届出の要件、手続きなど
・具体的な要件として、①双方が成年に達していること、②双方に配偶者がいないこと、③民法に抵触しないこと、④双方もしくは一方が区内在住（または転入予定）であることが挙げられている。
・届出時には、住民票の写しや戸籍謄本など、婚姻していないことを証明する書類の提出が必要となる。
・区は届出を受理した後、Ａ４サイズの受理証を交付する。
・希望者にはカード型の受理証カードを有料（３５０円）で発行する。

④ 利用状況
・令和５年４月１日に施行され、４月２４日から運用開始。
・制度開始から令和７年９月末時点での累計届出件数は５２組。
・東京２３区内では、制度が先行している世田谷区では累計１００件を超えている例もある。
・都が実施する「パートシップ宣誓制度」の利用者は約５５００件に上り、こちらを利用する人が多い傾向にある。
・都はオンラインでの申請が可能。手続きが手軽。

⑤ 行政サービス
・都と連携協定を結んでいるため、杉並区で届出をしたカップルは、都が提供する行政サービスも利用できる。
・都のサービスは都営住宅のほか、都立霊園の使用許可、医療現場での対応など区よりもさらに幅広いサービスが受けられる。

⑥ 区民の認知度
・区では制度の根拠である「性の多様性条例」自体の認知度が約５０％あり、他の自治体と比較しても高い水準にある。
・制度の周知と理解のため、区のウェブサイトへの情報掲載、ポスター掲示、チラシ配布を実施。さらにガイドブックも作成し、区の各施設、児童館、保育園、幼稚園などに配布している。（学校への一斉配布は行っていない）

⑦ 今後に向けて
・過去に当事者との意見交換会の場で、東京都にも同様の制度があるが、自分の住んでいるところにしっかり制度が認められているという、安心感が欲しい」といった声があった。
・子育て世帯が多い実情を踏まえ、制度のアップデートの一環として、ファミリーシップ制度の導入を検討しており、先進事例を研究している。

【２日目　１０月２３日（木)】
Café&Bar RAGE ST　「ｅスポーツについて」ＪＲ東日本スポーツ株式会社

① 事業背景と協賛モデル
・主体はＪＲ東日本スポーツ株式会社。
・松戸駅の改良工事に伴い、取り壊しが決定していた約３０坪の物件が、３年間の期間限定で利用可能となったことが転換点となった。
・当初はｅスポーツのノウハウがなかったため、パートナー企業と連携して運営ノウハウを蓄積する体制をとった。
・通常の事業計画で不足額を算出し、それをスポンサー収入で賄うモデルとした。
・ＪＲ東日本グループの事業に協力している取引先企業にアプローチし、提携が実現した。

② Ｚ世代へのマーケティング
・従来の広告手法が届きにくいＺ世代へのアプローチとして、若者が集まる施設での露出やインフルエンサーによる情報発信が有効であると考えた。
・メディアへの露出と企業の社会的責任活動のアピールも有効。

③ インクルーシブな社会への実現
・障がい者の活躍を推進するスタートアップ企業「ｅPARA」との共同事業が高い効果を得ている。
・ｅスポーツを通して共に楽しむことで、垣根を超える体験ができる。相手が障がい者であることを意識しなくなる。パラリンピックと異なり、同じルール、条件で戦える点が真の対等な関係を生むことになる。
・ｅPARA に所属するプレーヤーが活躍する姿をみて、特別支援学校の子どもたちが、「かっこいい、輝いている先輩」という目標になりうる。
・居場所としての価値もある。ひきこもり、学校でいじめられていたこどもがｅスポーツの場で、笑うようになったというエピソードも紹介された。

④ 多世代展開と自治体連携
・小学生向けにプログラミング教室を毎週実施。中学生向けには、豊島区の部活動支援として複数校の生徒が集まるプログラミング部活動を運営している。
・シニア向けには、認知症予防や孫との接点作りを目的としたｅスポーツイベントを開催。講習会も好評である。
・自治体の関心度は、熱量に大きな差がある。
・行政の組織変更が事業の継続性に影響を与えることが課題である。

【３日目　１０月２４日（金)】
国分寺市役所　「国分寺市市民農業大学事業、援農ボランティア制度について」

① 国分寺市の概要

・国分寺市は東京都の中心に位置し、都心までのアクセスも良い住宅都市。
・人口は約１３万人で、毎年微増傾向にある。
・市の総面積に対する農地割合は約１２%。農家数１８０戸。農地面積１２４ha。
・市内全域が市街化区域。

② 市民農業大学
・平成２年に国分寺市農業委員会からの提言と市の長期総合計画が発端。平成４年に当時の JA 国分寺の市への委託事業として開始された。
・目的として市民に農業に触れる場を提供し、農業、食、農地の大切さへの理解を深めてもらうこと、援農ボランティアとして必要なスキルを身につけてもらうこと。
・実施期間は４月から１２月までの約８か月間。定員は１８歳以上の方３０名。
・受講料は年間１万円。（種苗代、肥料代、保険料など）
・非常に人気の高い事業で、毎年２倍以上の応募がある。抽選で受講生を決定。
・受講生の男女比はほぼ半々で、年齢層は２０代から７０代までと幅広い。
・講師は当番制で市内農家が務め、本やインターネットでは得られない実践的知識や経験談を直接学べる点が魅力。
・受講生同士の交流会や、農業祭への出品（展示）も行われる。
・修了認定要件は実習日の３０%以上に出席すること。修了式では修了証書が授与される。

③ 援農ボランティア制度
・高齢化、担い手不足に悩む農業者側と土や自然に触れたい、空いた時間を有効に使いたいという市民側のニーズに応える形で事業が立ち上げられた。
・平成８年度からは都のモデル事業、平成１０年度からは市の単独事業として実施。
・市民農業大学の「援農技術習得講座」を通じて養成し、受け入れ希望農家と活動希望ボランティアを市と JA 東京武蔵国分寺が仲介する。
・市民農業大学修了生は３４年間で１０８２名。援農ボランティア登録者は８７３名。そのうち活動中のボランティアは８７名。援農ボランティア自身も高齢化が進んでいることが課題。

④ 国分寺いきいき農園、市民農園視察
・市役所より公用車で移動し、いきいき農園と市民農園を視察。
・いきいき農園は「市民団体ゾーン」「障がい者利用ゾーン」「モデル農業ゾーン」「農業体験ゾーン」に分かれている。農業情報ゾーンもあり、椅子とテーブル、トイレも設置されており、利用者同士でコミュニケーションが図れる。
・トイレは建築基準法第４８条により許可を受けて設置した。
・使用料は市民団体ゾーン２２か月３３０００円。障がい者は減免により半額。１区画６０㎡。
・夏休みには親子農業体験教室も開催され、収穫体験ができる。
・市民農園は１６㎡×７９区画。市民農業大学のスペースには講義と実習が同時にできるようホワイトボードも設置されていた。

令和7年10月22日

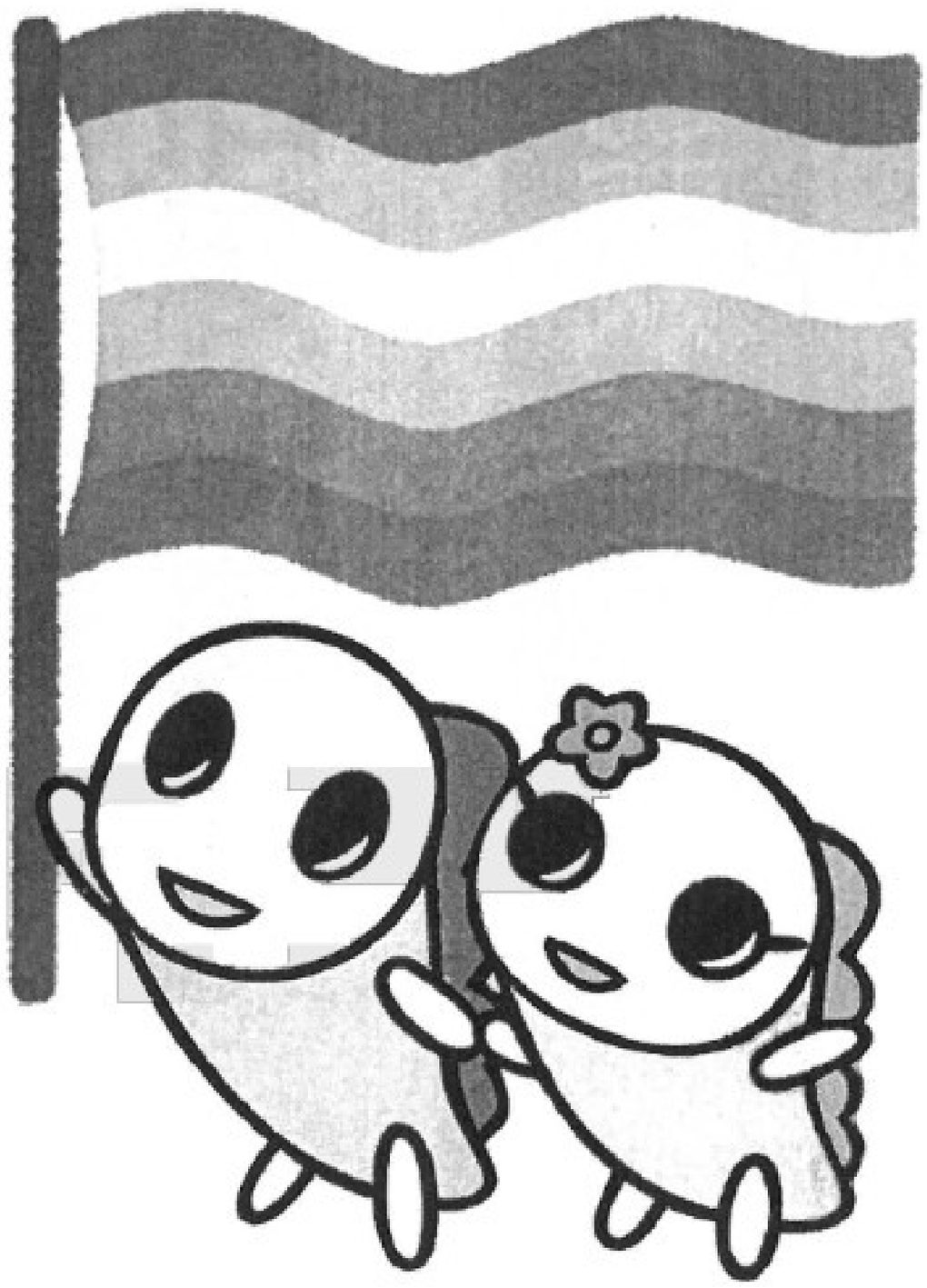
各務原市議会
行政視察

情報公開条例について

杉並区　政策経営部 情報管理課 情報公開係

杉並区

パートナーシップ制度利用の手引



杉並区

国分寺市市民農業大学事業、援農ボランティア制度について



令和7年10月24日

国分寺市市民生活部

経済課農業振興係

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　■資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和７　年　１１月　１３日	金額	￥　６８４
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　１－１０
摘要	2,739円×1/4≒６８４円 （コピー用紙代　A４用紙　５００枚×５冊）		

領収書添付欄

別紙の通り

支　払　伝　票　（別　紙）

別紙の枚数	1　枚中　1　枚目
支払番号	No. 1－10

領収書添付欄

2025年11月13日（木）

領　収　証

小川 麻衣 様

￥2，739－

上記正に領収しました（消費税等　　２４９円を含みます）
但し、御品代（　　）として
明細部分の *印は軽減税率(8%)適用商品です。
ホームセンターバロー各務原中央店　（０５８）３８０－７８５５
岐阜県各務原市蘇原青雲町４丁目１番２１
※保管上のお願い　（登録番号　T7200001031521）
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。　0001-8016-4442

[redacted]

お預り　¥5,009
お釣り　¥2,270
（消費税等　¥249）
＊＊ 軽減税率対象明細 ＊＊
2025年11月13日(木)12:14　ﾚｼﾞ0001
[redacted]
商No00748335　Ａ４　ケー　¥2,490
4570122863851 JAN　　¥2,490
コピー用紙　Ａ４　タイショウ　¥2,490
小計　　¥2,490
(外10％　　¥249)
外10％　　¥249
外税計　　¥249
合計　　¥2,739
お買上点数　1点
レジ#No4442　店No02046

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　■広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和７　年　１２月　４日	金額	￥　３５，２００
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　１－１１
摘要	ユメココマッチング　ポスティング代として　4000枚		

領収書添付欄

別紙の通り

領　収　証

小川 麻実 様

￥３５,２００.-

2025年10月 第1号
但　4,000 枚 表(みずいろ通信) ポスティング代
裏 なないろ通信

令和７年12月４日　上記正に領収いたしました。

ユメココマッチング

〒504-0923　各務原市前渡西町９８３-１
TEL058-216-6155　FAX058-386-8601

ポスティング地域（なないろ通信・みずいろ通信）

令和7年10月

鵜沼・各務地区	
宝積寺町	483
桜木町	325
新鵜沼台	962
鵜沼山崎町４～９丁目	425
鵜沼台	825
緑苑	1652
鵜沼東町１、２、３、７、８丁目	570
鵜沼西町１、２丁目	470
鵜沼南町８丁目	69
松ヶ丘	805
鵜沼羽場町（２１号線より北）	462
鵜沼大伊木町（大牧団地）	95
各務おがせ町	652
各務西町	105
各務東町	100
計	8,000

古り議員と共同印刷，ポスティング
のため、ポスティング枚数を 1/2 に
按分

ユメココマッチング

みずいろ通信



発行2025年10月 第1号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141 鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149 FAX 058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE 登録はこちら

▶9月議会の報告　①質疑

【令和6年度一般会計決算の認定について】

バリアフリー対応車両購入



●質疑　購入後の活用実績は。

○市答弁　昨年12月末に導入したバリアフリー対応車両の活用実績は、令和7年2月「出張フレイル in はたけサロン」、2月から3月のうち10日間の移動図書館、3月からの桜まつりの3件。

自治会活動支援臨時交付金事業



●質疑　令和6年度中に交付金の活用について、自治会からの問い合わせと具体的な活用内容は。

○市答弁　自治会からは「どのように活用したら良いか」、「交付金に特化した会計処理が必要となるか」、「令和7年度までに活用できない場合は返還を求められるのか」、「連合会や区で活用してもよいか」などといった問い合わせをいただき、具体的な活用事例は物置の購入、公民館の雨どい等の修繕、美化活動で使用する草刈り機やブロワーの購入などとなっている。

※紙面の都合上、答弁は一 部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

質疑動画

▶9月議会の報告　②一般質問

各務原市学校適正規模・適正配置等の今後の計画

●質問　本市における義務教育学校設置の可能性は。

○市答弁　学校適正規模・適正配置の見直しにおいては、義務教育9年間を見通した小中一貫校や義務教育学校の設置も視野に入れながら、検討を進める。

●質問　就学前の子をもつ保護者を対象にした説明会開催の周知方法や参加しやすい方策は。

○市答弁　スマート連絡帳を登録いただき、説明会の開催案内や検討委員会での審議内容などを周知する予定。また説明会は、お子さんも一緒に参加して頂ける案内をし、会場や開催時間も配慮する。

今後の下水道事業のあり方について

●質問　下水道整備区域の見直しの進捗状況は。

○市答弁　人口密度が低いなど、投資効果の見込めない地区への整備を行っても収益には繋がらないため、区域ごとに最適化を図る必要がある。今年度、見直しに向けた委託業務を発注。現在、作業を進めている。来年度以降、市の全体計画の見直しを行う。

●質問　今後の下水道使用料改定時期と改定率は、下水道事業経営戦略通り進められるのか。

○市答弁　現在の経営戦略は使用される方々への負担を考慮。独立採算の達成に必要な道筋、最新の経営状況を反映している。次回見直しは令和10年度を予定。その際は適切な使用料単価、社会情勢の変化、県内他市の状況なども考慮し、適切に見直しを行う。

本市のPFAS対策

●質問　岐阜県と合同の第2回専門家会議から第3回専門家会議までの1年間に実施した本市の取組みは。

○市答弁　（県市の取組み全体を説明）豊水期と渇水期の年2回の継続モニタリング調査と事業所へのヒアリング調査を実施。その他にも、市全域の汚染状況を把握、公表し、前年度に引き続き、市独自で市内95地点の全域調査を令和6年度に実施。

●質問　今後に向けての予定と取り組みは。

○市答弁　3回目の専門家会議での意見を踏まえ、令和 7 年度は調査地点を2地点増やし、年2回の継続モニタリング調査、市独自の全域調査を継続。追加の事業所ヒアリング調査も検討する。

●質問　PFAS 鉛直方向調査で実施した地下水、土壌調査の結果を岐阜県と共有する考えは。

○市答弁　市の水質改善対策委員会に県もオブザーバーとして参画しているので、調査結果は共有されている。

●質問　本市独自で、今後土壌調査を実施する予定はあるか。

○市答弁　現時点は予定なし。水質改善対策を検討する上で、土壌に関しても調査が必要となった場合は実施する。

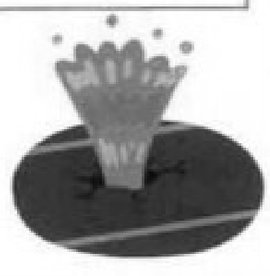
本市の不明水対策

●質問　これまでに行ってきた対策と今後の取組みは。

○市答弁　令和3年度より不明水対策を実施することになった。市内東部エリアから調査を始め、流入が多い管路を確定。そこにテレビカメラを投入して原因を特定し、令和6年度より対策工事に着手。市内西部エリアでは、令和4年度より調査を実施。令和7年度にテレビカメラ調査を実施。来年度以降、修繕に向けた詳細設計、対策工事を実施する予定。

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

一般質問動画



発行経費に政務活動費を使用しています

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 202ｃ 年 10 月　第 1 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

９月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

●令和６年度　各務原市一般会計決算認定

＜新特別支援学校建設整備事業費＞
今後はよき学校となるよう応援していきますが、私はこれまでも何度も申し上げてきたとおり、素晴らしい立地条件の高等部を残して欲しかったし、大規模な支援学校には反対の立場でした。
＜木曽川前渡南公園特定公園施設＞民間企業と２０年の契約の、この公園が本当に地域住民の方が望む公園なのか疑問であり、この規模の公園整備事業の必要性が見いだせず反対です。
＜PFAS 汚染の対策＞
水道水の PFOS、PFOA の濃度が安定して国の暫定目標値を下回っていることを理由に、令和６年３月末をもって小中学校の浄水器を取り外したことは、子どもの健康を守るため予防原則に基づいた対応ができているとは思えず、問題と考え反対です。国の基準の妥当性について専門家を交えて検証すべきです。
＜新総合体育館総合運動防災公園事業＞　※議第７３号、議第９７号、議第９７号、議第９９号　関連議案
市民がどこまで財政負担について理解しているのか疑問です。今回の契約額以外にも今後は長期修繕計画の費用も加算されます。今後も建築費の高騰は続き予算内で収まるとは考えにくく、多くの財政負担が強いられる状況が予想されます。更に人口減少は避けられず限られた税収で行政運営を実施する厳しい時代をむかえるなか、契約期間令和７年から令和３１年３月３１日という長きにわたり、具体的な数字の限度額を示すことのできない PFI 手法による事業が本当に適切なのか疑問で反対です。

●議第 95 号　各務原市下水道条例の１部を改正する条例

各務原市としては、原則独立採算制を重んじ、極力公費の投入を減らす方針を選択しています。その考えも間違いではありませんが、公共の福祉を増進するためには、使用料対象経費の一部に公費を投入することも本来の趣旨に反するものではないと考えます。値上げラッシュによる先行き不透明な今こそ、住民生活の負担を最小限にとどめることが重要です。公共用水域の水質保全という観点からも、一般会計から繰り入れることは妥当であり、この市の姿勢には賛同できません。原則独立採算を理由に安易に値上げを行うことは、地方公営企業法の理念からみても適切ではなく、今回の条例改正には反対です。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
- 令和６年度決算 ふるさと納税事業　・不登校対策事業
- 各務原市下水道条例の一部を改正する条例

一般質問
- 化学物質過敏症患者への合理的配慮の在り方
- 戦争の歴史を市民が継続的に学べる環境整備（企画展の常設）
- 新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業の契約

●災害時における妊産婦・乳幼児支援体制の強化

古川質問：災害時の妊産婦・乳幼児の避難支援体制として、助産師会等との連携協定は考えているのか。
答弁：協定締結に向け取り組みます。
古川質問：本市には県内最多となる 4 つの分娩可能な助産院があるが拠点救護所として助産院の指定がない。災害時ローリスク分娩の場合の開業助産院との連携は。
答弁：開業助産院との連携も調整を図ってまいります。
古川質問：災害時授乳支援として、粉ミルク等の一律配布ではなく、平時の授乳状況を確認し、母乳育児の場合は継続できる環境整備が必要。妊産婦・乳幼児の避難場所の確保は。
答弁：心理的不安を和らげるため、必要に応じて教室を利用し、安心できるスペースを確保。長期化した場合は、協定している宿泊施設へ移動。安心して避難生活を送る環境を確保。
古川質問：災害時に備え国の「授乳アセスメントシート」などを活用した平常時からの情報提供、及び啓発の考えは。
答弁：母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時において、「授乳アセスメントシート」などを活用し、情報提供、及び啓発を実施します。



●乳幼児の健康を守る水道水対策

本市の地域型保育所に 1 歳 4 カ月の乳幼児を預ける母親から、PFAS 混入に対する不安の声が「あさけんポスト」に寄せられた。
「園内に浄水器はありません。毎日の自園給食や、ミルクは基準値以下とはいえ、一定量の PFAS 摂取は避けられません。体の小さい我が子への影響が心配です。浄水器設置やペットボトル水の使用など、何らかの対応はできないでしょうか。」
古川質問：市は「お子様の健康に影響を及ぼすリスクは低いと判断」と述べていますが、その具体的根拠はなにか。子どもへの影響を環境省に確認したのか。
答弁：国は耐用一日摂取量（TDI）を求める過程において、子どもや高齢者などの体格差を不確実係数で修正した上で、50ng/L 以下と算定。この基準は子どもなどへの影響にも配慮された数値と判断。環境省の様々な通知や手引きにおいて子どもなどに対する国の考え方を確認している。
古川質問：乳幼児の健康を守る措置として地域型保育所に浄水器を設置することはできないか。
答弁：50ng/L 以下という基準は、乳幼児などへの影響も配慮された数値であるといえることから、設置する予定はございません。

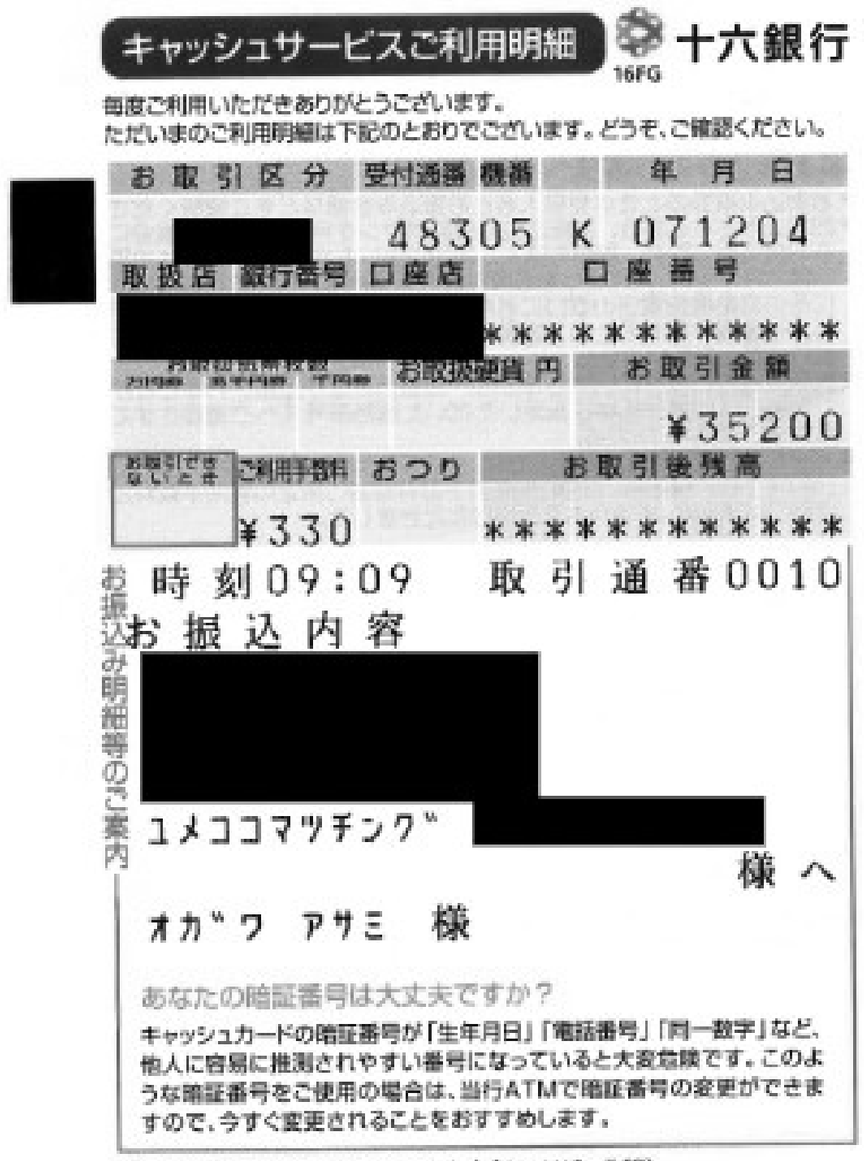


発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　■広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　12月　4日	金額	￥　330
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理責任者	（会派のみ記入）	支払番号	No.　1－12
摘要	ユメココマッチング　ポスティング代振込に関わる手数料として 2025年10月 第1号　表：みずいろ通信　裏：なないろ通信		

領収書添付欄



キャッシュサービスご利用明細　16FG　十六銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞ、ご確認ください。

お取引区分	受付通番	機番	年月日
[redacted]	48305	K	071204

取扱店	銀行番号	口座店	口座番号
[redacted]			＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱通貨	お取引金額
円	¥35200

お取引できなかった金	ご利用手数料	おつり	お取引後残高
	¥330		＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

時刻 09:09　取引通番 0010

お振込内容

[redacted]

ユメココマツチング゛ [redacted] 様へ

オカ゛ワ　アサミ　様

お振込み明細等のご案内

あなたの暗証番号は大丈夫ですか？

キャッシュカードの暗証番号が「生年月日」「電話番号」「同一数字」など、他人に容易に推測されやすい番号になっていると大変危険です。このような暗証番号をご使用の場合は、当行ATMで暗証番号の変更ができますので、今すぐ変更されることをおすすめします。

「流さないペットボトルも空きかんも」（ブルーリバー作戦）

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　■資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　7年　12月　13日	金額	￥　1，650
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　1－13
摘要	「図解　いちばんやさしく丁寧に書いたインボイスと消費税」 購入代として		

領収書添付欄

別紙の通り

支　払　伝　票　(別　紙)

支払番号	No. 1－13	別紙の枚数	1 枚中 1 枚目

領収書添付欄

BOOK 1st.

株式会社　ブックファースト
登録番号：T4120001068905

ルミネ町田店
TEL:042-739-5516

店No:　　レジNo:0001
2025年12月13日(土)　　11時59分

領収証

小川麻実　様

合計　¥1,650
(税率10%対象　1,650)
(税率 8%対象　0)
(内消費税等10%　150)
(内消費税等 8%　0)
(非課税対象　0)

但し　図解いちばんやさしく丁寧に書いて
インボイス上消費税として

売上レシートNo. 010232958

上記正に
領収いたしました

印紙

ブックファーストルミネ町田店
東京都町田市原町田６－１－１１
ルミネ町田店７階
042-739-5516

印

＜保管上のお願い＞
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010232959
扱:009[redacted]

支　払　伝　票

科目	■研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　8　年　1月　7日	金額	￥　１４，１９０
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　１―１４
摘要	令和７年度　第３回市町村長等・議会議員特別セミナー 参加に関わる参加費、旅費及び振込手数料 ・参加費（研修、宿泊、食事、資料等経費）7,300 円 ・旅費　6,340 円 ・振込手数料　550 円		

領収書添付欄

キャッシュサービスご利用明細　16FG　十六銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞ、ご確認ください。

お取引区分	受付通番	機番	年月日
[redacted]	09505	1	080107

取扱店	銀行番号	口座名	口座番号
[redacted]			＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

通貨	金額	円	お取引金額
			¥7300

お取引できないとき	ご利用手数料	おつり	お取引後残高
	¥550		＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

時刻13:14　取引通番0110

お振込内容

[redacted]

ｻﾞｲﾁｾﾞﾝｺｸｼﾁﾖｳｿﾝｹﾝｼｭｳｻﾞｲﾀﾞﾝ　様へ

ｶｶﾐｶﾞﾊﾗｼｷﾞｶｲ　ｵｶﾞﾜｱｻﾐ　様

お振込み明細等のご案内

あなたの暗証番号は大丈夫ですか？

キャッシュカードの暗証番号が「生年月日」「電話番号」「同一数字」など、他人に容易に推測されやすい番号になっていると大変危険です。このような暗証番号をご使用の場合は、当行ATMで暗証番号の変更ができますので、今すぐ変更されることをおすすめします。

「流さないペットボトルも空きかんも」（ブルーリバー作戦）

令和７年度 第３回 市町村長等・議会議員特別セミナー　研修日程表

研修期間	令和８年１月１９日（月）～２０日（火）
研修場所	全国市町村国際文化研修所　（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）
研修内容	令和７年度 第３回 市町村長等・議会議員特別セミナー （主催者：公益財団法人　全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所）
研修参加者	小川　麻実

１月１９日（月）

芦ヶ瀬駅
07:37-08:06　|　名鉄各務原線（名鉄岐阜駅行）
名鉄岐阜駅
08:06-08:16　|　徒歩（10 分）
岐阜駅
08:23-08:36　|　JR 東海道本線（東海）（大垣行）
大垣駅
08:41-09:16　|　JR 東海道本線（東海）（米原行）
米原駅
09:23-10:06　|　JR 琵琶湖線（加古川行）
草津駅
10:07-10:23　|　JR 琵琶湖線新快速（姫路行）
山科駅
10:32-10:40　|　JR 湖西線（近江舞子行）
唐崎駅
10:40-10:55　|　徒歩(15 分)
全国市町村国際文化研修所 入寮

１月２０日（火）

全国市町村国際文化研修所 退所
|　昼食
|　徒歩
唐崎駅
13:51-13:59　|　JR 湖西線（京都行）
山科駅
14:05-14:53　|　JR 琵琶湖線新快速（米原経由近江塩津行）
米原駅
15:00-15:34　|　JR 東海道本線（東海）（大垣行）
大垣駅
15:41-15:53　|　JR 東海道本線（東海）特別快速（豊橋行）
岐阜駅
15:53-16:03　|　徒歩（10 分）
名鉄岐阜駅
16:07-16:35　|　名鉄各務原線（犬山行）
芦ヶ瀬駅

様式第２号（第７条関係）

旅費（概算 (精算) 請求書

（宛先）小川　麻実　　請求日　令和8年1月21日

旅行命令権者		小川　麻実	請求者	所属（所属団体）	—	
専決者	所属	—		職名（役職）	—	領収印
	職名	—		氏名	小川　麻実	
	氏名	小川　麻実		住所又は居所	各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9	

旅行期間

令和 8 年 1 月 19 日から

令和 8 年 1 月 20 日まで 2 日間

用務

令和７年度 第３回 市町村長等・議会議員特別セミナー

出発地

自宅

（各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9）

居住地発着の場合　（ 直行　直帰　直行直帰 ）

用務地

全国市町村国際文化研修所

（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）

鉄道・船・航空・その他の交通費

区間			路線名	区分	運賃	距離	急行料金	座席指定料金等
苧ヶ瀬	－	名鉄岐阜	名鉄各務原線	片 (往)	920 円	km	円	円
岐阜	－	米原	JR東海道本線	片 (往)	4,620 円	km	円	円
米原	－	山科	JR琵琶湖線	片 (往)		km	円	円
山科	－	唐崎	JR湖西線	片 (往)		km	円	円
	－			片 往	円	km	円	円
	－			片 往	円	km	円	円
	－			片 往	円	km	円	円
	－			片 往	円	km	円	円

通勤手当の支給区間	—	宿泊地 全国市町村国際文化研修所　宿泊棟（滋賀県大津市唐崎2-13-1）
	—	
	—	

宿泊費		宿泊手当		包括宿泊費		転居費	着後滞在費				家族移転費		その他（　）
							宿泊費		宿泊手当				
夜数	金額	夜数	定額 (調整額)	夜数	金額	金額	夜数	金額	夜数	定額	旅行人数	金額	金額
夜	円	夜 1	円 800	夜	円	円	夜	円	夜	円	人	円	円

概算額	精算額	追給額	返納額
6,340 円	6,340 円	— 円	— 円

（旅行役務提供者からの請求がある場合）

・旅行役務提供者の旅費請求額　　円

・旅行役務提供者の名称・所在地

摘要

・宿泊費　：経費に含まれるため不支給
・宿泊手当：研修中の食事代は経費で賄われるため１／３に調整した
・常時勤務する在勤公署がないため住所地からの直行直帰とした
・最寄駅：苧ヶ瀬（名古屋鉄道）

研修記録

令和８年　１月　２５日

会派名　無会派
議員名　小川麻実

次のとおり研修を実施した。

記

１．会議名　　市長村長等・議会議員特別セミナー

２．期日　　令和８年１月１９日（月）～　１月２０日（火）

３．場所　　全国市町村国際文化研修所（JIAM）
（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）

４．参加者　　小川麻実

５．概要

【1 日目】

開講オリエンテーションののち、講義に入る。

① 講義「ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン」広井良典氏（京都大学名誉教授）

・2011 年から完全な人口減少社会になっている。「危機をチャンスに変える」
・限りない「拡大・成長」から「持続可能性」へシフトしていくこと。
・近年、首都圏で開催される「ふるさと回帰フェア」では 20～30 代の参加者が中心となっている。
・ＧＤＰでは本当の豊かさは分からない。東京都荒川区では、2005 年に「ＧＡＨ」（荒川区民総幸福度）で、46 項目にわたる指標を作成した。まずはこどもの貧困をなくすことが必要である。
・単に経済が大きくなれば人々の生活満足度が高くなる、ということではない。
・内閣府が全国の市町村を対象に「満足度・生活の質に関する調査」を実施しており、レーダーチャートも公開している。
・ジニ係数は大きいほど格差があり、日本は 90 年代半ばから格差が大きくなっている。
・若い世代への支援は広い意味での経済的支援になる。

② 講義「こども食堂からつながる地域・社会」
湯浅誠氏（認定ＮＰＯ法人全国こども食堂支援センター・むすべえ　公共政策アドバイザー）
・鳥取市の事例を基に、最近のこども食堂の様子を紹介。
・「食べられない子が行くところ」や「子どもだけが行くところ」というイメージとは異なり、高齢者を含む多世代が参加する場である。参加者の 3 分の 2 が 高齢者であることも珍しくない。
・年齢や国籍、家庭環境などを問わず誰でも参加できる 「ユニバーサル」な形態で運営されている。
・利用者のプライバシーに配慮し、家庭の経済状況などを聞かないことで、誰もが気軽に参加できる雰囲気を作っており、実態は、かつての「地域の子ども会」のように、地域住民が集まり交流する場に近い。
・こども食堂は福祉の枠を超え、「地域づくり」そのものとしての機能を持つ。
・地域の寄り合いが困難になった過疎地域などで、新たなコミュニティの拠点となっている事例も紹介された。
・多様な世代が集まることで、住民の孤立を防ぎ、地域の情報共有を促進する。
・参加費やお酒の提供による収益で運営費を賄うなど、自治会費に頼らない持続可能な運営モデルも生まれている。
・小学校はこの 10 年間で 2000 校なくなっている。これは地域の拠点がなくなることを意味しており、つながりの絶対数が減る。誰でも孤立しやすくなる。
一方、こども食堂は全国の中学校数よりも多い。
・全国的には西高東低で、数だけみると東京都が最も多いが、伸び率トップは和歌山である。
・行政が絡む子ども食堂は稀。行政には行政がやらなければいけないことがあるので、民間主導で行うのが望ましい。
・地域の世話になった、そういった記憶を持つ人は、将来地域の担い手になる。
・一つ一つの取組は小さいが、未来につなげる取組になる。

【２日目】
③ 講義「地方の可能性を世界経済とつなぐ」山中大介氏（株式会社 SHONAI 代表取締役）
・地方課題＝人口減少、少子高齢化、若年層流出、経済縮小
・資本主義を追究すると人間は子どもをつくらなくなる。これは先進国で起こっている。先進国の中で、合計特殊出生率が 2 を超えているのはフランスだけ。
・これからは日本ならではの移民をどう受け入れていくか、の議論が必要になる。
・失われた 30 年、40 年の間に成長した産業は IT、通信。しかしこれからは厳しくなり、国内だけを対象にしたものは斜陽産業となる。外貨を獲得できるビジネスが必要。
・わかりやすい伸びしろは農業、観光、教育。
・世界的にコメ需要は増加。世界の食料価格指数で、米は最大約 60%上昇している。米は植物工場では作れない。日本は世界 10 位のコメ大国。農家が 1000 万円稼げるようにしないとダメだろう。
・水田はメタン排出が問題視されている。乾田直播でカジュアルに米をつくる取り組みにチャレンジしている。

・ローカルリゾートについて。
現在、大手旅行代理店でさえも富裕層インバウンドの実態（どこから来て、何を求め、どう行動しているか）を正確に捉えられていない。
・外国人観光客に対し日本の魅力が十分に伝わっていない。この情報格差を埋めるため、富裕層に特化したメディアを立ち上げ、日本の多様な魅力を伝える。
例えば取組の一つとして、農業をコンセプトにした「スイデンテラス」の拡大展開がある。
・地方企業が成長を目指す。より広域化、より地域のために投資をする。「企業市民であれ」という理念を意識している。
・スクール事業について
・地方の企業が売上 100 億円を目指すことを支援するためのスクール事業も展開。地域の未来を担うのは行政だけでなく、成長意欲のある強い企業であるという考えに基づいている。
・全天候型児童教育施設「ソライ」は当初、有料で運営していたが、それでは貧困家庭の子が利用できないという社会問題に直面した。2025 年 12 月から無料化とし、その対象地域も鶴岡市内から庄内全域へと拡大した。
・今日よりも明日、一歩地域は衰退に向かっている。どうやって新しいお金を地域に作るのか。
・お金はあくまで「手段」であり、その手段を使って「どのような社会を実現したいか」という目的意識を持つことが大切である。

④ 講義「人がつどい未来に躍動する世界都市・高松」を目指して
大西秀人氏（高松市長）
・高松市のプロフィール紹介から始まり、現状と課題、大西市長がこれまでに取り組んできた施策についての詳細な講義であった。
・人口減は生活の質、都市構造に直結する問題である。
・高松丸亀商店街の再生では、7 街区に分けて段階的に実施してきた。市民主体の合意形成とルール作りが成功要因となった。歩行者通行量は 2005 年から 2015 年の間に 1.3 万人から 2.1 万人に増加。空き店舗率は 18%から５%に減少した。
・シーフロントエリアの開発
・最大収容人数香川県立アリーナが 2025 年 2 月にオープンした。周辺では徳島文理大学開校、周辺のプロムナード化が進んでいる。大学が来たことで、まちの雰囲気が変化し、アルバイトが増加した。2027 年夏にはマンダリンオリエンタル瀬戸内の開業が予定されている。
・人のマネをするのではなく、独創的な高松ブランドの創出にも力を入れている。
・瀬戸内国際芸術祭は、2010 年から 3 年ごとに開催されるアートの祭典。男木島では、この祭典を機に移住者が増え、休校していた保育所、学校が再開した。
・元々、高松市はピアノの世帯保有率が高く、音楽科のある高校も３つある。高松国際ピアノコンクールは、４年に一度開催されている。
・イタリア　レッジョエミリア市の教育理論を参考に保育所、幼稚園等へ芸術士を派遣し、学びへの支援を行っている。
・行政主導でもなく、民間任せでもない真の意味での「共創のまちづくり」を行ってきたことで、人が集うまちとなった。

支　払　伝　票

科目	■研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　8年　1月　7日	金額	￥　３８，８７０
会派名	（会派のみ記入）	購入者	小川麻実
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.　１－１５
摘要	（株）廣瀬行政研究所　研修 「財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！」 「戦略的一般質問のススメ」 参加に関わる参加費、旅費、振込手数料 ・参加費　25,000 円　　・旅費　　13,320 円 ・振込手数料　550 円		

領収書添付欄

キャッシュサービスご利用明細　十六銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞ、ご確認ください。

お取引区分	受付通番	機番	年月日
[redacted]	09605	1	080107

取扱店 銀行番号	口座店	口座番号
[redacted]		＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

		硬貨 円	お取引金額
			¥25000

お振込でない場合いくら	ご利用手数料	おつり	お取引後残高
	¥550		＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お振込み明細票のご案内

時刻 13:15　取引通番 0113

お振込内容

[redacted]

カ）ヒロセキ゛ヨウセイケンキユウシ゛ヨ　様へ

オカ゛ワ　アサミ　様

あなたの暗証番号は大丈夫ですか？

キャッシュカードの暗証番号が「生年月日」「電話番号」「同一数字」など、他人に容易に推測されやすい番号になっていると大変危険です。このような暗証番号をご使用の場合は、当行ATMで暗証番号の変更ができますので、今すぐ変更されることをおすすめします。

「流さない水切りネットやごみかごで」（ブルーリバー作戦）

領収書

2026年1月7日

小川 麻実　　様

金額

￥25,000

但　2026年2月6日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530

研修会日程表

研修期間	令和８年２月６日（金）
研修場所	京都ＪＡビル（京都府京都市南区東九条西山王町１）
研修内容	㈱廣瀬行政研究所　研修 『財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！』 『戦略的一般質問のススメ』 講師　稲村　和美
研修参加者	小川　麻実

２月６日（金）

芋ヶ瀬駅
07:50-08:33　|　名鉄各務原線・名鉄犬山線（犬山行・中部国際空港行）
名鉄名古屋駅
08:33-08:48　|　徒歩（15 分）
名古屋駅
08:49-09:23　|　のぞみ 9 号（N700 系）
京都駅
09:23-09:28　|　徒歩（5 分）
京都ＪＡビル
㈱廣瀬行政研究所　研修（10:00-17:00）
『財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！』
『戦略的一般質問のススメ』
|　徒歩（5 分）
京都駅
17:30-18:04　|　のぞみ 176 号（N700 系）
名古屋駅
18:04-18:19　|　徒歩（15 分）
名鉄名古屋駅
18:22-19:04　|　名鉄犬山線・名鉄各務原線（新鵜沼行・名鉄岐阜行）
芋ヶ瀬駅

様式第２号（第７条関係）

旅費（概算 (精算)）請求書

（宛先）小川　麻実　　請求日　令和8年2月9日

旅行命令権者		小川　麻実	請求者	所属（所属団体）	—	
専決者	所属	—		職名（役職）	—	領収印
	職名	—		氏名	小川　麻実	
	氏名	小川　麻実		住所又は居所	各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9	

旅行期間
令和 8 年 2 月 6 日から
令和 8 年 2 月 6 日まで 1 日間

用務
岐阜県行政研究所　研修
『財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！』
『戦略的一般質問のススメ』

出発地
自宅（各務原市鵜沼各務原町4丁目334番地9）

居住地発着の場合　（直行　直帰　(直行直帰)）

用務地
京都ＪＡビル
（京都府京都市南区東九条西山王町1）

鉄道・船・航空・その他の交通費 区間	路線名	区分	運賃	距離	急行料金	座席指定料金等
苧ヶ瀬 － 名鉄名古屋	名鉄各務原線・犬山線	片 (往)	1,500円	km	円	円
名古屋 － 京都	JR東海道新幹線（のぞみ）	片 (往)	5,280円	147.6km	5,060円	1,480円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円

通勤手当の支給区間　—　—　—

宿泊地

宿泊費 夜数	宿泊費 金額	宿泊手当 夜数	宿泊手当 定額調整額	包括宿泊費 夜数	包括宿泊費 金額	転居費 金額	着後滞在費 宿泊費 夜数	着後滞在費 宿泊費 金額	着後滞在費 宿泊手当 夜数	着後滞在費 宿泊手当 定額	家族移転費 旅行人数	家族移転費 金額	その他（　） 金額
夜	円	夜	円	夜	円	円	夜	円	夜	円	人	円	円

概算額	精算額	追給額	返納額
13,320円	13,320円	—円	—円

（旅行役務提供者からの請求がある場合）
・旅行役務提供者の旅費請求額　　円
・旅行役務提供者の名称・所在地

摘要
・グリーン車は使用しない
・常時勤務する在勤公署がないため住所地からの直行直帰とした
・最寄駅：苧ヶ瀬（名古屋鉄道）

研修記録

令和８年　２月　１０日

会派名　無会派
議員名　小川麻実

次のとおり研修を実施した。

記

１．会議名　　議員力向上セミナー

２．期日　　令和８年２月６日（金）

３．場所　　京都ＪＡビル
京都府京都市南区東九条西山王町１

４．参加者　　小川麻実

５．概要

【午前】

講義「財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！」
稲村和美氏（前尼崎市長）

・講師は神戸大学在学中、阪神淡路大震災を経験。避難所でのボランティア活動が原体験となり、大学院卒業後、証券会社入社。その後、尼崎市長選挙スタッフとして政治の世界に関わり、兵庫県議会議員２期、尼崎市長を３期経験した。

・県議時代は無所属、一人会派だったので数の力がないことを意識し、数字で客観的にとらえられる「財政」を自身のメインテーマとした。

・尼崎市は大気汚染、地盤沈下といった環境公害を経験。人口ピークは昭和４５年。よりよい住環境を求める人の転出、産業拠点の移転などインナーシティ問題をすでに経験。講師が市長に就任した際には、行政改革の第２ステージ期であった。

・「課題先進都市」を「課題解決先進都市」という認識に変え、役所だけではできない多様な主体との協働、前例にとらわれないチャレンジをしてきた。

・政策に係る予算とは？
→国からの補助金に踊らされすぎない。うまく使う。

・事業費は後年度の公債費となる。これが忘れられがち。何の借金を返しているのか、費用対効果は見合っているのか？公債費は今からの改革で減らせない。ここを未来に向けてコントロールする。

・一般財源は何に使われているのかが、まちの特色である。
・「役所はお金がない」というが、市民からみたら、税金を納めているのになぜ？という感覚になる。
・人件費は最大の事業費。しかし人件費を１割削減し、職員のパフォーマンスが２割下がったら、これは改革ではない。「安かろう悪かろう」ではダメ。
・近年、職員採用試験をSPI試験にする自治体が増えた。特に阪神間の自治体では、昇任試験を実施していないところも多く、地方自治法、地方財政法といった基礎的知識をあまり勉強しておらず、身につける機会が減っている。
・人材育成のための仕組み、費用は必要な投資としてとらえる。
・地方債は国が概ね計画を立てている。
・地方税は偏在性があり、これを調節するために地方交付税がある。これは地方の固有財源で、地方が権利を主張してよいお金。
・自治体は黒字を出すことが目的ではない。しかしハード面では「つくる」から「つかう」の時代にシフトする。
・お金が集まって仕方がない状況の時は、減税をするか、サービスを手厚くするかの選択をする。基金は闇雲に貯めればよいというものではないが、人口減を意識する。
・自分のまちの個性を理解する。債務負担行為は将来を見据えたものか？今の意志決定が将来のお金の使い方を縛ることになる、という意識を持つ。
・尼崎市は令和５年４月１日施行の「尼崎市財政運営基本条例」を制定。これは財政の基本理念、財政運営方針の策定等をうたった条例で、財政が良好な時に作っておくとよい。
・予算だけでなく決算に力を入れチェックをし、決算の経年変化の分析をする。
・尼崎市では議員や職員ＯＢを監査委員にすることをやめ、よりシビアな視点で監査を行っている。
・行政は小さくとも、公共は大きくが持論。市民の力を最大化できるように仕事をする。

【午後】
講義「戦略的一般質問のススメ」　稲村和美氏（前尼崎市長）
・兵庫県議会はセレモニー色が強く、一般質問は約２年に１回だった。市議会は毎回質問可能で、身近な話題をタイムリーに扱える。
・無所属一人会派として、多数派に大反対を食らわない、合意かつ予算が手当できる、かつ執行部にも「それいいよね」と思わせる質問を心掛けた。どのような中身なら可能性が高まるか、より説得力を求められた。
・地方議会に与野党はない。（基本的に）
・健全な緊張感（＝お互い歩みより努力）と建設的な議論（＝かみ合っていないとダメ）極端な対立もなあなあの関係も市民は幸せになれない。
・多様な議員がいるからこそ議会は力が発揮できる。
・属性、年齢、期数など議員としての自分の役割を意識する。「誰もやらないなら自分

がやる」領域に価値がある。
・議会質問は十分に勉強したうえで政策を深める場。首長の政治的見解と組織方針の答弁は区別し、責任ある答弁を引き出す設計を。
・やる気とセンスある職員と仲良くする。
・通告は市民、同僚議員に質問内容を伝える機会でもある。
・一般質問のパターン例　それぞれにねらいがある
① 情報確認型：変化の大きさ、何かをクローズアップさせたいとき
② 意見表明型：演説に近く抽象度が高い
③ 追及型（対決型）：場外に広く発信することで知ってもらう
④ 政策実現型：提案型。自らが提案する政策を採用、実現させる。
→より戦略的に行う必要あり

・市長視点での嬉しい質問、イマイチな質問とは
新たな視点や知見を得られる。職員と論争中の事案を後押ししてくれる等は嬉しい質問。
一方、他都市事例を礼賛するだけのもの、課題を指摘し具体性がない等はイマイチである。
・予算だけでなく、実施された施策の評価も。予算がつくのはゴールではなくスタート。
・行政はＰＤＣＡをまわすのが得意ではない。計画をつくることが目的化されていることが多い。
・行政に自己評価させ、議会が外部評価者としてチェック機能の発揮をする。
・まちをより良くしたいのは首長も議会も同じ。
・首長は「失敗しても腹はくくる」議会は失敗について甘やかすのではなく、チェックをする。挑戦したが故の失敗なら再発防止に努め、建設的に次につなげるようにする。
・首長、議会が車の両輪としてまちづくりを前へ進める。

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　■広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　８年　１月　１１日	金額	￥　１１，９４０
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　１－１６
摘要	広報紙発行に係る印刷製本費 株式会社プリントパック　４０００枚　Ｂ４ 23,880 円×1/2＝11,940 円 ・古川明美議員と共同発行のため印刷費を按分		

領収書添付欄

別紙の通り

領収書

2026年01月11日

小川麻実　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード
御請求金額　23,880円（税込）

納品場所　ご指定場所
納品期日　3営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC46317981	2026年1月 第2号 No. 品名 みずいろないろ通信vol.2　政務活動費 B4 / 両面4色 / コート73 / 4,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	23,880	23,880
合　計				23,880

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

みずいろ通信



発行2026年1月　第2号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶12月議会の報告　【質疑】

当初議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第6号　放課後児童健全育成事業整備費
那加第三小学校放課後児童クラブ改修事業

追加議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第9号　農林水産業費
食料品価格の高騰により影響を受ける幼稚園や保育所に対し御膳籾(ごぜんもみ)を配布し、食材購入の負担を軽減するとともに、地域のお米を食する機会を提供する事業（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です）

※紙面の都合上、詳細は動画をご確認下さい。

質疑動画

▶12月議会の報告　【一般質問】

本市のPFAS対策について

●質問　**環境省要検討項目リストに追加された7種類のPFASについて本市独自で定期的に水質検査を実施する予定は。**

○市答弁　今回新たに要検討項目に追加された7種類のPFASに暫定目標値などの数値は示されておらず、また検査義務はないが、来年度はPFHxSと同様に年2回の検査を実施する予定。その後の検査の実施については、検出状況に応じて適切に判断する。

●質問　**暫定目標値超過の発表から約2年半が経過し、汚染源が特定されていないことについて現段階での本市の見解は。**

○市答弁　全国的に見ても、その排出元が特定された地域は多くはないものと承知している。そのため、原因を把握することは非常に難しく、仮に把握できるとしても相当の時間を要すると考えている。市ではこれまでも、専門家会議における委員の皆様のご意見を踏まえ、県と連携のもと継続モニタリング調査を実施してきた。今後も専門家の意見を伺いながら、排出元の絞り込みを含め、引き続き必要な調査や情報収集を行っていく。

PFAS対策に関連する公文書等の管理と活用方法について

●質問　**市水質改善対策委員会、水質検査結果、PFOS、PFOAに関する健康相談など本市独自で進めているPFAS対策に関連する全ての公文書等の保存年限を延長すべきではないか。**

○市答弁　各務原市文書管理規程に基づき管理することとなり、保存年限については文書毎に定められる。庁内統一で、事務連絡は1年、予算要求書は3年などの年数が定められており、その他個別で、水質改善対策委員会に関する文書や健康相談記録は5年、水質検査結果は常用と定められている。PFAS対策に関連する公文書にもさまざまなものがあるので、文書毎に必要性を判断し、文書管理規程に従い適切に保存延長等の処理を行う。

各務原市民農園について

●質問　**利用者の意見を集め、今後の運営に活かす考えは。**

○市答弁　日頃から利用者の意見を収集するよう努めているが、幅広い意見をいただくため、まず現在の利用者を対象にアンケートを実施する。

●質問　**市民農園を拡大する考えは。**

○市答弁　令和5年度以降の応募倍率では、年度によってばらつきはあるが、倍率が高い時には2倍を超えたこともある。しかし、各年度概ね40名前後で安定しており、極端な変化は見られない。この先も需要が高止まりした場合は拡大も検討するが、適当な規模の用地の確保、既存の市民農園との位置関係や開園までに要する整備費などの財政課題も含め、総合的に勘案して判断する必要がある。



持続可能な通学路見まもり隊について

●質問　**子育て世代に見まもり隊への登録を促す具体的な方法を検討しているか。**

○市答弁　これまで生涯学習講座やフレイル予防講習会等でチラシの配布などを行ってきたが、それに加えて情報発信を、市公式SNSやスマート連絡帳、PTAの会合といった保護者が集まる場を通して行うなど周知方法や内容の工夫を検討している。また、ウェブサイトによる申込など電子的な登録方法の活用についても検討している。

●その他取り上げた一般質問内容
学びの森で生息が確認されたシタベニハゴロモについて

※紙面の都合上、一般質問の内容、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。

一般質問動画

発行経費に政務活動費を使用しています

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 2026 年 1 月　第 2 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

HP

ブログ

12月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

給食調理場検討委員会設置は賛成多数で可決。
請願第8号 請願第11号は反対多数で不採択。

●令和７年度一般会計補正予算及び学校給食調理場整備検討委員会設置条例に反対



＜学校給食調理場整備検討委員会の設置事業＞

現在、各務原市内の小・中学校 25 校のうち、給食センター方式は 13 校、単独校方式は 12 校となっています。学校建替基本方針策定委員会においては、学校給食調理場について集約し、センター化を進めていく方向性が示されました。学校給食調理場のあり方については、市の意向だけでなく、当事者である子どもや保護者の声を十分に聞き、丁寧に合意形成を図りながら決めていく必要があると考えます。検討委員会で議論を始める前に、まずセンター化という方向性を明確に示した上で、子どもや保護者が意見を表明できる場を設けるべきと考え反対。

●請願第８号　各務原市議会インターネット中継（録画配信を含む）の充実を求める請願に賛成

本請願は、議会の審議の流れや議員一人ひとりの賛否に至った考え方を、誰もが、いつでも確認できるようにするため、インターネット中継や録画配信を、さらに充実させてほしいという、極めてシンプルで、かつ重要な願いです。市民の「知る権利」を保障し、議会への信頼を高めるため前向きに進めていくべきであり、本請願に賛成します。

●請願第 11 号　PFAS 汚染から市民を守るための請願に賛成



＜小学校等への浄水器の設置について＞基準値以下であっても、一定量の PFAS 摂取は避けられない中で、半減期の長い PFAS をできる限り「体に入れない」ようにしたいという願いは、極めて自然なものです。基準を守っているから追加対策が不要、という結論にはなりません。限りなくゼロを目指す姿勢が必要であり、子どもたちが日常的に飲用する水道水には、浄水器の設置が不可欠と考えます。汚染源の特定には時間がかかると認めながら、その間の曝露を防ぐための学校等への浄水器設置を否定するのは、子どもの健康に対する行政の不作為と言わざるを得ません。特に子どもの発達への影響は取り返しがつきません。不確実性が残るからこそ『曝露を最小限に抑える』という予防の視点こそが，今，この議会に求められている責任です。

＜希望する市民の PFAS 血液検査を公費で負担することについて＞　健康影響の因果関係が分からないからこそ、データの蓄積が必要です。体内の血中濃度を知ること、汚染源を特定すること、そして市民の不安に応える「公式なデータ」を持つことが不可欠です。未来の安心をつくるためには、現状調査とデータの蓄積以外に道はありません。よって本請願に賛成します。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
・当初議案　学校等タブレット更新事業　こども誰でも通園制度の条例
・追加議案　プレミアム商品券事業　リバーサイド21指定管理の契約

一般質問
・配慮が必要な児童の就学時健康診断（支援学校での健診も検討）
・積極的に情報を公開する意識改革（市説明会等の資料、原則提供）
・パートナーシップ制度と性的マイノリティ支援

●公共施設等に貼ってある水道水 PFAS 対策ポスター

「安全」および「安心」という言葉が大きく強調されています。
海外では、妊婦・出生児・生殖器などへの影響を重視し、PFAS 規制を包括的に強化。国際的な知見との乖離を踏まえると、市が国の基準だけを根拠に「安全」と断定することは問題と考える。

古川質問：市として、PFAS の健康影響について世界の基準値、最新研究等の状況を継続的に収集し検証する体制を整える考えは。
答弁：国が各国の基準値や様々な研究結果などから、有識者による議論を経て、健康影響を検証している。市が行う考えはない。
古川質問：安全性の判断はすべて国に委ねるという理解でよいか。
答弁：国こそが最も信頼できる公的機関。当然ながら国に委ねる。
古川質問：現在掲示されているポスターの「安全」という断定的表現は、市民、特に影響ある妊婦や乳幼児のいる家庭に、誤った安心感を与える恐れがあります。ポスターの「安全」という断定的な表現を削除し、誤解を与えないよう“国の基準を下回っています”と、事実に基づくものへ修正する考えは。
答弁：水質基準は安全性を十分に考慮した値で、飲用に適する水と国が定めている。国基準を下回っているという明確な事実を根拠に「安全である」と引き続き分かりやすく市民に伝えていく。

●令和 8 年度予算編成方針について

近年にまして厳しい財政状況で約51億円の歳出超過見込みと示された。にもかかわらず、今年の10月には本市の中長期の財政に極めて大きな影響を及ぼすことになる新総合体育館・総合運動防災公園事業の契約が実施されました。

古川質問：厳しい財政状況は予測できなかったのか。
答弁：昨今の上昇は著しく今回ほどの財政不足は予測してなかったが、9 月の時点で予測できなかったかは否定できない。
古川質問：大型事業が与える影響と今後の見通しは。
答弁：令和8年度当初予算において大型事業が財政状況の主要因ではない。しかし、必要額を計画的に基金に積み立てる必要があり、結果的に他事業費を縮小する可能性がある。
古川質問：予算編成においては必要性等、事業を検証し、必要性が満たされない場合には「修正・廃止も決断する」とのこと。どう見直しを実施するのか、これまでとの違いは。
答弁：様々な事業や経費については個別性が強いため、一律の基準とプロセスは示せない。最小の経費で最善の内容となるよう予算編成します。今までは、そこまで強い意識はなかったが、今回改めて厳しい状況にあるという事を踏まえて、もう一段上のレベルで査定していきたいと考えています。

発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　■資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　8年　1月　15日	金額	￥　30
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　1－17
摘要	120円×1/4＝30円 (12月分　議会各会派複合機使用料として)		

領収書添付欄

別紙の通り

支　払　伝　票　（別　紙）

支払番号	No.　1－17	別紙の枚数	1　枚中　1　枚目

領収書添付欄

納入通知書兼領収書

〒
各務原市議会

小川　麻実

様

令和 7年度	現年	調定番号　115348 納付書番号　18908

担当課　企画総務部総務課

金額　120 円

摘要　議会各会派複合機使用料　小川　麻実（12月分）

会計	01	一般会計
款	22	諸収入
項	06	雑入
目	05	雑入
節	02	総務費雑入
細節	88	その他の総務費雑入
細々節	00	

納期限

上記の金額を納期限までに
納入してください。
各務原市長

浅野　健司

岐阜県各務原市長印

上記の金額を領収しました。

（宛先）各務原市会計管理者

取扱金融機関

領収日付印

出納 8. 1. 15 大垣共立・各務原 2

（納入者保管）

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　■広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　8年　2月　24日	金額	￥　35，200
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　1－18
摘要	ユメココマッチング　ポスティング代として　4000枚 2026年1月 第2号　表：みずいろ通信　裏：なないろ通信		

領収書添付欄

別紙の通り

領　収　証

小川 麻実 様

￥３５,２００.-

2026年1月 第2号

但　4,000枚刷(みずいろ通信) ポスティング代

紫色ないろ通信

令和８年２月24日　上記正に領収いたしました。

ユメココマッチング

〒504-0923　各務原市前渡西町９８３-１

TEL058-216-6155　FAX058-386-8601

ポスティング地域（なないろ通信・みずいろ通信）

令和8年1月

蘇原区	
新栄町1、2	115
青雲町	139
花園町２～４	122
申子町	136
新町	52
小　計	564

那加地区	
入会町1	18
不動ヶ丘2	57
巾下町	61
小　計	136

蘇原・那加地区　計	700

（サンマートから境川まで）

鵜沼地区	
宝積寺町	405
桜木町	320
新鵜沼台	950
山崎町4～9	447
鵜沼台	820
緑苑北南中西	1430
鵜沼東町1～3、７、8	570
鵜沼西町1、2	470
鵜沼南町7	82
松ヶ丘	805
羽場町1～5	461
おがせ8、9	430
大伊木町（大牧団地）	110
小　計	**7,300**

計	**8,000**

古川議員と共同印刷、
ポスティングのため、ポスティング枚数を½に按分

ユメココマッチング

みずいろ通信



発行2026年1月　第2号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶12月議会の報告　【質疑】

当初議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第6号　放課後児童健全育成事業整備費
那加第三小学校放課後児童クラブ改修事業

追加議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第9号　農林水産業費
食料品価格の高騰により影響を受ける幼稚園や保育所に対し御膳籾(ごぜんもみ)を配布し、食材購入の負担を軽減するとともに、地域のお米を食する機会を提供する事業（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です）

※紙面の都合上、詳細は動画をご確認下さい。

質疑動画

▶12月議会の報告　【一般質問】

本市のPFAS対策について

●質問　**環境省要検討項目リストに追加された7種類のPFASについて本市独自で定期的に水質検査を実施する予定は。**

○市答弁　今回新たに要検討項目に追加された7種類のPFASに暫定目標値などの数値は示されておらず、また検査義務はないが、来年度はPFHxSと同様に年2回の検査を実施する予定。その後の検査の実施については、検出状況に応じて適切に判断する。

●質問　**暫定目標値超過の発表から約2年半が経過し、汚染源が特定されていないことについて現段階での本市の見解は。**

○市答弁　全国的に見ても、その排出元が特定された地域は多くはないものと承知している。そのため、原因を把握することは非常に難しく、仮に把握できるとしても相当の時間を要すると考えている。市ではこれまでも、専門家会議における委員の皆様のご意見を踏まえ、県と連携のもと継続モニタリング調査を実施してきた。今後も専門家の意見を伺いながら、排出元の絞り込みを含め、引き続き必要な調査や情報収集を行っていく。

PFAS対策に関連する公文書等の管理と活用方法について

●質問　**市水質改善対策委員会、水質検査結果、PFOS、PFOAに関する健康相談など本市独自で進めているPFAS対策に関連する全ての公文書等の保存年限を延長すべきではないか。**

○市答弁　各務原市文書管理規程に基づき管理することとなり、保存年限については文書毎に定められる。庁内統一で、事務連絡は1年、予算要求書は3年などの年数が定められており、その他個別で、水質改善対策委員会に関する文書や健康相談記録は5年、水質検査結果は常用と定められている。PFAS対策に関連する公文書にもさまざまなものがあるので、文書毎に必要性を判断し、文書管理規程に従い適切に保存延長等の処理を行う。

各務原市民農園について

●質問　**利用者の意見を集め、今後の運営に活かす考えは。**

○市答弁　日頃から利用者の意見を収集するよう努めているが、幅広い意見をいただくため、まず現在の利用者を対象にアンケートを実施する。

●質問　**市民農園を拡大する考えは。**

○市答弁　令和5年度以降の応募倍率では、年度によってばらつきはあるが、倍率が高い時には2倍を超えたこともある。しかし、各年度概ね40名前後で安定しており、極端な変化は見られない。この先も需要が高止まりした場合は拡大も検討するが、適当な規模の用地の確保、既存の市民農園との位置関係や開園までに要する整備費などの財政課題も含め、総合的に勘案して判断する必要がある。



持続可能な通学路見まもり隊について

●質問　**子育て世代に見まもり隊への登録を促す具体的な方法を検討しているか。**

○市答弁　これまで生涯学習講座やフレイル予防講習会等でチラシの配布などを行ってきたが、それに加えて情報発信を、市公式SNSやスマート連絡帳、PTAの会合といった保護者が集まる場を通して行うなど周知方法や内容の工夫を検討している。また、ウェブサイトによる申込など電子的な登録方法の活用についても検討している。

●その他取り上げた一般質問内容
学びの森で生息が確認されたシタベニハゴロモについて

※紙面の都合上、一般質問の内容、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。

一般質問動画

発行経費に政務活動費を使用しています

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 2026 年 1 月　第 2 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

HP

ブログ

12月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

給食調理場検討委員会設置は賛成多数で可決。
請願第8号 請願第11号は反対多数で不採択。

●令和７年度一般会計補正予算及び学校給食調理場整備検討委員会設置条例に反対



＜学校給食調理場整備検討委員会の設置事業＞

現在、各務原市内の小・中学校 25 校のうち、給食センター方式は 13 校、単独校方式は 12 校となっています。学校建替基本方針策定委員会においては、学校給食調理場について集約し、センター化を進めていく方向性が示されました。学校給食調理場のあり方については、市の意向だけでなく、当事者である子どもや保護者の声を十分に聞き、丁寧に合意形成を図りながら決めていく必要があると考えます。検討委員会で議論を始める前に、まずセンター化という方向性を明確に示した上で、子どもや保護者が意見を表明できる場を設けるべきと考え反対。

●請願第８号　各務原市議会インターネット中継（録画配信を含む）の充実を求める請願に賛成

本請願は、議会の審議の流れや議員一人ひとりの賛否に至った考え方を、誰もが、いつでも確認できるようにするため、インターネット中継や録画配信を、さらに充実させてほしいという、極めてシンプルで、かつ重要な願いです。市民の「知る権利」を保障し、議会への信頼を高めるため前向きに進めていくべきであり、本請願に賛成します。

●請願第 11 号　PFAS 汚染から市民を守るための請願に賛成



＜小学校等への浄水器の設置について＞基準値以下であっても、一定量の PFAS 摂取は避けられない中で、半減期の長い PFAS をできる限り「体に入れない」ようにしたいという願いは、極めて自然なものです。基準を守っているから追加対策が不要、という結論にはなりません。限りなくゼロを目指す姿勢が必要であり、子どもたちが日常的に飲用する水道水には、浄水器の設置が不可欠と考えます。汚染源の特定には時間がかかると認めながら、その間の曝露を防ぐための学校等への浄水器設置を否定するのは、子どもの健康に対する行政の不作為と言わざるを得ません。特に子どもの発達への影響は取り返しがつきません。不確実性が残るからこそ『曝露を最小限に抑える』という予防の視点こそが，今，この議会に求められている責任です。

＜希望する市民の PFAS 血液検査を公費で負担することについて＞　健康影響の因果関係が分からないからこそ、データの蓄積が必要です。体内の血中濃度を知ること、汚染源を特定すること、そして市民の不安に応える「公式なデータ」を持つことが不可欠です。未来の安心をつくるためには、現状調査とデータの蓄積以外に道はありません。よって本請願に賛成します。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
- 当初議案　学校等タブレット更新事業　こども誰でも通園制度の条例
- 追加議案　プレミアム商品券事業　リバーサイド21指定管理の契約

一般質問
- 配慮が必要な児童の就学時健康診断（支援学校での健診も検討）
- 積極的に情報を公開する意識改革（市説明会等の資料、原則提供）
- パートナーシップ制度と性的マイノリティ支援

●公共施設等に貼ってある水道水 PFAS 対策ポスター

「安全」および「安心」という言葉が大きく強調されています。
海外では、妊婦・出生児・生殖器などへの影響を重視し、PFAS 規制を包括的に強化。国際的な知見との乖離を踏まえると、市が国の基準だけを根拠に「安全」と断定することは問題と考える。

古川質問：市として、PFAS の健康影響について世界の基準値、最新研究等の状況を継続的に収集し検証する体制を整える考えは。

答弁：国が各国の基準値や様々な研究結果などから、有識者による議論を経て、健康影響を検証している。市が行う考えはない。

古川質問：安全性の判断はすべて国に委ねるという理解でよいか。

答弁：国こそが最も信頼できる公的機関。当然ながら国に委ねる。

古川質問：現在掲示されているポスターの「安全」という断定的表現は、市民、特に影響ある妊婦や乳幼児のいる家庭に、誤った安心感を与える恐れがあります。ポスターの「安全」という断定的な表現を削除し、誤解を与えないよう“国の基準を下回っています”と、事実に基づくものへ修正する考えは。

答弁：水質基準は安全性を十分に考慮した値で、飲用に適する水と国が定めている。国基準を下回っているという明確な事実を根拠に「安全である」と引き続き分かりやすく市民に伝えていく。

●令和 8 年度予算編成方針について

近年にまして厳しい財政状況で約51億円の歳出超過見込みと示された。にもかかわらず、今年の10月には本市の中長期の財政に極めて大きな影響を及ぼすことになる新総合体育館・総合運動防災公園事業の契約が実施されました。

古川質問：厳しい財政状況は予測できなかったのか。

答弁：昨今の上昇は著しく今回ほどの財政不足は予測してなかったが、9 月の時点で予測できなかったかは否定できない。

古川質問：大型事業が与える影響と今後の見通しは。

答弁：令和8年度当初予算において大型事業が財政状況の主要因ではない。しかし、必要額を計画的に基金に積み立てる必要があり、結果的に他事業費を縮小する可能性がある。

古川質問：予算編成においては必要性等、事業を検証し、必要性が満たされない場合には「修正・廃止も決断する」とのこと。どう見直しを実施するのか、これまでとの違いは。

答弁：様々な事業や経費については個別性が強いため、一律の基準とプロセスは示せない。最小の経費で最善の内容となるよう予算編成します。今までは、そこまで強い意識はなかったが、今回改めて厳しい状況にあるという事を踏まえて、もう一段上のレベルで査定していきたいと考えています。

発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　■広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　8年　2月　24日	金額	¥　330
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　1－19
摘要	ユメココマッチング　ポスティング代振込に関わる手数料として 2026年1月第2号　表：みずいろ通信　裏：なないろ通信		

領収書添付欄

キャッシュサービスご利用明細　十六銀行　16FG

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞ、ご確認ください。

お取引区分	受付通番	種目	年月日
[redacted]	90256	K	080224

取扱店 銀行番号 口座店	口座番号
[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

	硬貨 円	お取引金額
		¥35200

お取引だけでないとき ご利用手数料	おつり	お取引後残高
¥330		＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

時刻13:20　取引通番0218

お振込み明細等のご案内

お振込内容

[redacted]

ユメココマッチング゛ [redacted] 様 へ

オカ゛ワ　アサミ　様

あなたの暗証番号は大丈夫ですか？

キャッシュカードの暗証番号が「生年月日」「電話番号」「同一数字」など、他人に容易に推測されやすい番号になっていると大変危険です。このような暗証番号をご使用の場合は、当行ATMで暗証番号の変更ができますので、今すぐ変更されることをおすすめします。

「流さない廃油回収再利用」（ブルーリバー作戦）

支　払　伝　票

科目	□研究研修費　□調査旅費　■資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	令和　8年　3月　31日	金額	￥　1，860
会派名	(会派のみ記入)	購入者	小川麻実
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.　1－20
摘要	令和7年10月18日に購入したプロジェクター一式 ・エプソン　ビジネスプロジェクター　(EB-E12) ・バッファローHDMI　やわらかケーブル2m に対する政務活動費の充当		

領収書添付欄

別紙の通り

領収書原本は備品管理台帳にあり

領収書

注文日 2025年10月18日　　注文 # 503-7853024-7768614

お届け先

小川麻実
各務原市鵜沼各務原町4-334-9
岐阜県 509-0141
日本

支払い方法

[redacted]

注文概要

商品の小計：	￥55,900
配送料・手数料：	￥0
注文合計：	￥55,900
ご請求額：	**￥55,900**

10月20日にお届け済み



バッファロー HDMI やわらか ケーブル 2m ARC 対応 4K × 2K 対応 【 HIGH SPEED with Ethernet 認証品 】 BHDY20BK/N

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2025年11月19日まで有効

￥900



エプソン ビジネスプロジェクター 液晶 3600lm XGA 2.4kg EB-E12 HDMI 2025年モデル

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2025年11月19日まで有効

￥55,000

利用規約　プライバシー規約　パーソナライズド広告規約　Cookie規約　特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

備品台帳

①物品名 (物品の型番・書籍の題名)	②耐用 年数	③取得金額 (税込)	④取得 年月日	⑤1か月分相 当充当額	⑥政務活動費 充当年度	⑦所持 期間	⑧政務活動費 充当額	⑨充当日	⑩購入者	⑪登録抹消 年月日	⑫抹消 理由
プロジェクター一式 (エプソン EB-E12)	5年	55,900円	令和7年10月18日	310円	7年度	6か月	1,860円	3／31	小川麻実		
					8年度	12か月	3,720円				
					9年度	12か月	3,720円				
					10年度	12か月	3,720円				
					11年度	12か月	3,720円				
					12年度	6か月	1,860円				
					合計	60か月	18,600円				